

Daiichi Life Group

(証券コード 8750)

株式会社 第一ライフグループ

第16期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2026年6月22日（月曜日）13時
（受付開始予定：12時）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額の改定の件

事前の議決権行使について

インターネット又は書面により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。詳細は7～8頁をご確認ください。

議決権行使期限

2026年6月19日（金曜日）17時

会 場

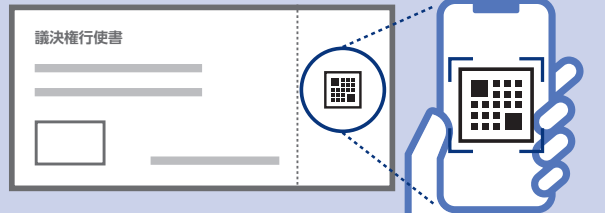


The Okura Tokyo

オークラ プレステージタワー 1階 平安の間
東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

- 虎ノ門ヒルズ駅（日比谷線） 出口A2a 徒歩5分
- 虎ノ門駅（銀座線） 出口3 徒歩10分
- 溜池山王駅（銀座線・南北線） 出口14 徒歩10分
- 六本木一丁目駅（南北線） 改札口出口 徒歩7分

- 株主さまへのお土産のご用意はございません。
- 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- 車椅子にてご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。
- 障がいのある株主さまに帯同される場合は、ご同伴者として1名までご入場いただけます。



株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、グループパーパスである「共に歩み、未来をひらく 多様な幸せと希望に満ちた世界へ」の具現化に向けて、人びとの人生や日々の生活に更に寄り添う企業グループとなる強い決意の下、2026年4月から社名を「株式会社第一ライフグループ」へと変更し、グループブランド名称を「Daiichi Life」に変更しました。第16期定時株主総会は、「株式会社第一ライフグループ」として迎える最初の株主総会となります。生命保険の枠を超えた幅広い価値をご提供する「保険サービス業」への進化を一段と推し進め、新ブランドのコンセプトである「生き方ひろげる」Daiichi Lifeグループとして、一層の企業価値向上を目指してまいります。

さて、2025年度は、「2024-26年度中期経営計画」の2期目にあたる年度でした。現中期経営計画は、当社グループが2030年度までに目指す姿である「グローバルトップティアに伍する保険グループ」「日本の保険業の未来を先導する存在」からバックキャストし、3年間で到達すべき水準感や実現すべきことを踏まえて策定しております。

当社グループはこの2年間で、従来の枠組みにとらわれない様々な変革を推し進めました。

事業面では、利益成長やリスク削減を通じて創出した資本を、より高い資本効率や成長性が見込まれる事業へ投下することで、グループの資本効率・キャッシュ創出力を高め、企業価値向上を目指す「資本循環経営」の下、事業ポートフォリオの改革を進めてきました。また、各事業においては、AI・デジタルテクノロジーの活用を進め、お客さまの体験価値、生産性、そして資本効率の向上に取り組んでおります。



2026年5月
株式会社第一ライフグループ

代表取締役社長
グループCEO 菊田 徹也

組織面では、主要なコーポレート機能を統括するGroup C X Oと、主要事業を統括する事業オーナーを有機的に組み合わせたマトリクス型の業務執行体制を構築するとともに、多様性の高い外部人財の登用を含めた態勢強化を通じて各事業の執行力、各機能の実効性を高め、グループ経営基盤を更に強固なものとししました。

これらの取組みの下で、グループ修正利益は3期連続で最高益を更新し、現中期経営計画における最重要課題である「資本コストを上回る資本効率」を2期にわたり実現いたしました。

このような現中期経営計画の良好な進捗を踏まえ、2026年度より配当性向を、従前の毎期45%以上から毎期50%以上に引き上げることとししました。

地政学リスクの高まりに伴う国際情勢の不安定化や、AI・デジタルテクノロジーの驚異的な速度での進化等により、外部環境の変化幅がかつてないほど大きくなり、先行きが一段と不透明になっていますが、新商号・新ブランドの下、「保険サービス業」への進化と持続的な企業価値向上に、グループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

目次



定時株主総会
招集ご通知

書面交付請求
された株主さま

■ 第16期定時株主総会招集ご通知	3	3
株主総会までの流れ	5	5
議決権行使についてのご案内	7	7
■ 株主総会参考書類	9	9
第1号議案 剰余金の処分の件	9	9
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件	11	11
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	20	20
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	25	25
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額の改定の件	28	28
ご参考 コーポレートガバナンスに関する取組み	—	29
■ 2025年度事業報告	—	37
■ 連結計算書類	—	60
■ 計算書類	—	62
■ 監査報告書	—	64
■ ご参考：Q&A	29	67
「スマートSR」について	裏表紙	裏表紙
株主総会ライブ配信のご案内		
事前質問のご案内		

(証券コード 8750)
2026年6月1日
(電子提供措置の開始日2026年5月15日)

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
株式会社 第一ライフグループ
代表取締役社長 菊田 徹也
グループCEO

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.daiichilife-group.com/investor/share/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトの他、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（第一ライフグループ）又は証券コード（8750）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類（9～28頁）をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（7～8頁）に従いまして、2026年6月19日（金曜日）17時までにご行使くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2026年6月22日（月曜日）13時（受付開始予定：12時）
2	場 所	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 The Okura Tokyo オークラ プレステージタワー 1階 平安の間
3	目的事項	
	報告事項	2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額の改定の件

以 上

本株主総会はインターネットによりライブ配信いたします。詳細は6頁をご覧ください。

- 当日のご出席には、同封の議決権行使書用紙が必要です。
- 代理人によるご出席には、代理権を証明する書面及び議決権行使書用紙が必要です。なお、代理人は、本株主総会において議決権を有する他の株主さま1名に限らせていただきます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 電子提供措置事項のうち、下記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面にも記載しておりません。
 - ① 事業報告の企業集団及び保険持株会社の財産及び損益の状況の推移、企業集団の主要な事務所の状況、企業集団の使用人の状況、新株予約権等に関する事項、会計監査人に関する事項、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針、業務の適正を確保するための体制、特定完全子会社に関する事項、親会社等との間の取引に関する事項、会計参与に関する事項及びその他
 - ② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ③ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表なお、監査等委員会は、当該書面に記載した事業報告、連結計算書類及び計算書類の他、上記①、②及び③についても監査しております。また、会計監査人は、当該書面に記載した連結計算書類及び計算書類の他、上記②及び③についても監査しております。

株主総会までの流れ

株主総会開催前

5月15日(金)

■ 電子提供措置開始 株主総会資料のご確認

当社ウェブサイト (完全版)

■ 電子提供措置事項を含む招集ご通知等



[https://www.daiichilife-group.com/
investor/share/meeting/](https://www.daiichilife-group.com/investor/share/meeting/)

へアクセスしご確認ください



冊子 (サマリー版)



※冊子の発送は6月上旬頃を予定しております。

6月1日(月)

① 事前の議決権行使 ▶詳細は7～8頁参照

1

事前の議決権行使

2

事前質問

インターネットによる行使

■ QRコードから行使する
方法



同封の議決権行使書用紙に
掲載の「QRコード」を読み
取り、賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月19日
(金曜日) 17時

■ 議決権行使コード・パスワー
ドを入力し行使する方法

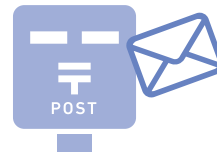


[https://soukai.mizuho-
tb.co.jp/](https://soukai.mizuho-tb.co.jp/)から賛否をご入
力ください。

行使期限

2026年6月19日
(金曜日) 17時

郵送による行使



同封の議決権行使書用紙
に賛否をご記入いただき
ご返送ください。

行使期限

2026年6月19日
(金曜日) 17時到着

② 事前質問

「スマートSR」より、事前のご質問をお受けいたします。ご質問を希望される株主さまは、同サイト内の「株主総会事前質問はこちら」よりぜひご入力ください。

受付期間

2026年6月1日(月曜日)
～2026年6月17日(水曜日)

6月19日(金)

株主総会当日 ③ 株主総会への出席・ライブ配信の視聴

6月22日(月)

3

当日出席する場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2026年6月22日(月曜日) 13時

ライブ配信を視聴する場合



「スマートSR」より、定時株主総会の模様をライブ配信いたします。当日会場にご来場されない株主さまはぜひご視聴ください。なお、ライブ配信では議決権をご行使いただくことはできませんので、事前行使期限（6月19日(金曜日) 17時）までに事前行使のうえご視聴ください。

公開日時

2026年6月22日(月曜日) 13時 ※12時頃よりアクセス可能

<ライブ配信ご視聴にあたっての注意事項>

- ご使用のパソコン及びインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主さまのご負担となります。
- ライブ配信をご視聴される株主さまからはご質問及びご意見をお受けすることができません。ご質問を希望される株主さまは、事前質問をご利用ください。
- 撮影、録画、録音はご遠慮ください。

総会終了後

当社ウェブサイト上に、以下のコンテンツ等を順次公開いたします。

■ 議決権行使結果に関するお知らせ

■ 社長（グループCEO）プレゼンテーション資料

■ 事前質問への回答

「スマートSR」ログイン方法 ※「スマートSR」の概要は裏表紙をご確認ください。

1 スマートフォン等でのご利用（QRコードの読取り）

同封の議決権行使書用紙に掲載のQRコードをスマートフォン等でお読み取りください（ID及びパスワードのご入力不要です）。



2 PC等でのご利用（ID・パスワードの入力）

以下のURLにアクセスいただき、議決権行使書用紙右片の裏面に掲載のID・パスワードにてログインしてください。

ログインURL：<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>

- ・QRコード及びID・パスワードは株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ・パスワードは、一定回数以上連続して誤ってご入力をされると使用不可となります。

議決権行使についてのご案内

インターネットによる行使

■「スマート行使」による行使

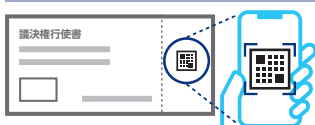
同封の議決権行使書用紙に掲載のQRコードをスマートフォン等で読み取り、行使期限までに賛否をご入力ください。

簡単・便利な
スマート行使を
ご利用ください

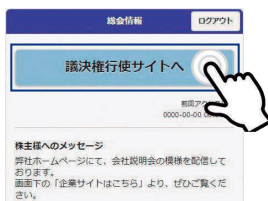


行使期限 **2026年6月19日(金曜日) 17時**

① QRコードをスマートフォン等で読み取る



② 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップ



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に掲載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインいただき、再度議決権行使をお願いいたします。

＼スマート行使でポイント獲得キャンペーン！／

簡単、便利なスマート行使をご体感いただくため、当社第16期定時株主総会において、スマート行使をご利用いただいた株主さまに、株主優待のQOLismにて**100**ポイントを進呈いたします。この機会にぜひご利用ください。



ポイント進呈条件 期限内に以下①・②の条件を満たした株主さまに進呈いたします。(進呈時期:8月(予定))

① 当社第16期定時株主総会での「スマート行使」のご利用*1
【行使期限:2026年6月19日(金)17時】

② QOLismでの株主利用登録*2
【登録期限:2026年7月31日(金)】

※1 「スマート行使」のご利用後に、議決権行使ウェブサイト等で重複して議決権行使された場合は対象外となります。

※2 2025年度より継続利用いただいている株主さま(株主番号等に変更が無い場合)におかれましては、新規の登録は不要です。

■ 議決権行使コード・パスワード入力による行使



議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

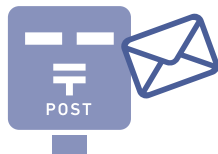
2026年6月19日（金曜日）17時

インターネットによる行使（「スマート行使」を含む。）に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 ☎ 0120-768-524（ご利用時間 9時～21時）

書面による行使

■ 郵送による行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。なお、賛否を表示せずにご提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱います。

行使期限

2026年6月19日（金曜日）17時到着

※ 郵便法において、郵便物は原則として差し出された日から4日（土・日・祝日を除く。）以内に送達すると定められていることを踏まえ、行使期限の5日（土・日・祝日を除く。）前までにご投函いただくと安心です。

当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、ご注意ください。

機関投資家の皆さまへ

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

重複して議決権を行使された場合のお取扱い

- 書面により複数回議決権を行使された場合、又はインターネット等（「スマート行使」を含む。）により複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。
- 書面とインターネット等（「スマート行使」を含む。）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効といたします。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当社グループとして将来の事業環境の変化に備えるための財務健全性の維持や成長投資に必要な内部留保の確保、株主さまに対する資本コストを意識した適切な利益還元、それぞれのバランスを考慮して、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類 金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

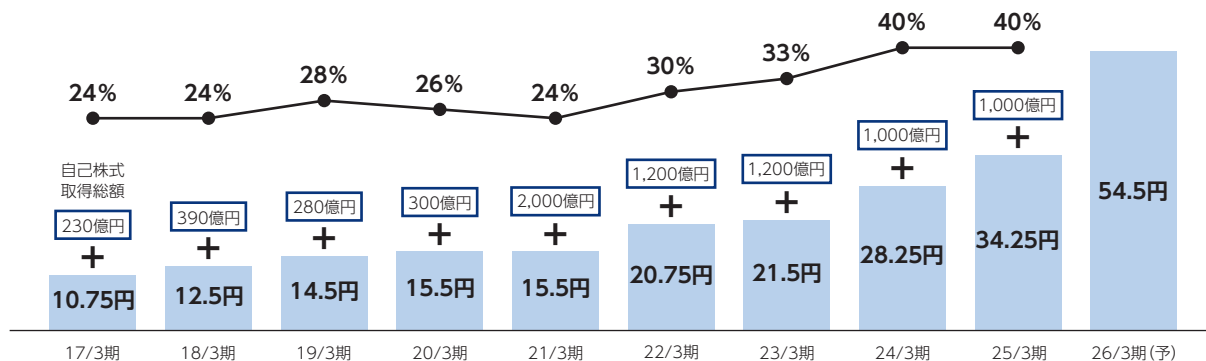
当社普通株式1株につき**30.5円**(※) 総額 **110,380,443,457円**

なお、中間配当金として1株につき24円お支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき54.5円となります。

※当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。記載の金額は当該株式分割後の株式数を基準としています。

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2026年6月23日(火曜日)

(ご参考) 1株当たり年間配当金・自己株式取得総額・配当性向の実績



■ 1株当たり年間配当金 ●—● 配当性向

注1 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。25/3期以前は、当該株式分割を考慮した配当金を記載しております。

注2 取得した自己株式については消却を実施しております。

注3 配当性向については、21/3期までは当期のみのグループ修正利益、22/3期以降はグループ修正利益の過去3年平均をベースに計算しております。

注4 グループ修正利益とは、株主還元の原資となる当社独自の指標であり、グループ各社の修正利益を合計したものです。各社の修正利益は、キャッシュベースの実質的な利益を示します。

(ご参考) 株主還元基本方針

ポイント

- ✓ 配当性向は、2026年度より従前の毎期45%以上から毎期50%以上に引き上げ
 - ✓ 配当性向の引き上げに伴い、中長期的な総還元性向(※)に係る目標(50%目安)は収束
- ※総還元性向 = (株主配当総額 + 自己株式取得総額) / グループ修正利益

現金配当

- 実態的な利益指標であるグループ修正利益の水準に応じた安定的な現金配当を基本とする
- 配当性向は、グループ修正利益の直近3年平均をベースとして計算
- 1株当たり年間配当の減配は原則行わない

配当性向

従前
毎期45%以上



2026年度より
毎期50%以上

配当頻度

年2回 (期末配当と併せて中間配当を原則実施)

自己株式取得

- 資本充足率(ESR)やキャッシュフローの状況、戦略的な投資機会の有無や当社株価等を勘案し、自己株式取得等による機動的・柔軟な追加還元を検討

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名全員は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

なお、候補者につきましては、過半数を社外委員で構成する指名諮問委員会の審議を経たうえで取締役会にて決定しております。

候補者番号		地位	氏名		取締役会出席状況
1	重任	取締役会長	いながき せいじ 稲垣 精二	満63歳 男性	100% (20回/20回)
2	重任	代表取締役社長 Group Chief Executive Officer	きくた てつや 菊田 徹也	満61歳 男性	100% (20回/20回)
3	重任	代表取締役専務執行役員 Group Chief Human Resources Officer	やまぐち ひとし 山口 仁史	満60歳 男性	100% (20回/20回)
4	重任	取締役常務執行役員 Group Chief Customer Experience Officer (Japan)	きたほり たかこ 北堀 貴子	満56歳 女性	100% (20回/20回)
5	重任	取締役	すみの としあき 隅野 俊亮	満56歳 男性	100% (20回/20回)
6	新任	—	まつだ きよと 松田 清人	満73歳 男性	—
7	独立 重任	社外取締役	しんがい やすし 新貝 康司	満70歳 男性	100% (20回/20回)
8	独立 重任	社外取締役	ブルース・ミラー	満65歳 男性	100% (20回/20回)
9	独立 重任	社外取締役	いしい いちろう 石井 一郎	満71歳 男性	100% (20回/20回)
10	独立 新任	—	シェイクスピア えつこ シェイクスピア 悦子	満59歳 女性	—

(注1) 候補者の年齢は本総会終結時のものです。

(注2) 北堀貴子氏の戸籍上の氏名は古賀貴子です。

(注3) 上表に、**独立**と表示している4名は、社外取締役候補者です。

候補者番号

1

いな がき せい じ

稲垣 精二

重任

(1963年5月10日生)

■ 所有する当社普通株式数 573,183株

■ 取締役会出席回数 20回/20回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	第一生命保険相互会社入社	2017年4月	同 代表取締役社長
2012年4月	第一生命保険株式会社 執行役員	2022年4月	同 代表取締役社長 Chief Executive Officer
2015年4月	同 常務執行役員	2023年4月	同 代表取締役会長
2016年6月	同 取締役常務執行役員	2023年6月	同 取締役会長 (現任)
2016年10月	第一生命ホールディングス株式会社 (現株式会社第一ライフグループ) 取締役常務執行役員		

【重要な兼職の状況】

第一生命保険株式会社 取締役会長
東急株式会社 社外監査役



取締役候補者とした理由

稲垣精二氏は、当社グループの一員として、主に経営企画及び運用企画関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。2016年6月より当社取締役、2017年4月より代表取締役社長として企業経営に従事するとともに、2023年4月より取締役会議長を務める等、豊富な経験と知見を活かし職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

2

きく た てつ や

菊田 徹也

重任

(1964年10月14日生)

■ 所有する当社普通株式数 314,221株

■ 取締役会出席回数 20回/20回



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	第一生命保険相互会社入社	2020年6月	同 取締役常務執行役員
2014年6月	第一生命保険株式会社* 執行役員	2021年4月	同 代表取締役専務執行役員
2016年10月	第一生命保険株式会社* 執行役員	2022年4月	同 代表取締役専務執行役員 Chief Financial Officer
2017年4月	同 常務執行役員	2023年4月	同 代表取締役社長 Chief Executive Officer
2018年4月	第一生命ホールディングス株式会社 (現株式会社第一ライフグループ) 常務執行役員	2025年4月	同 代表取締役社長 Group Chief Executive Officer (現任)

*2016年10月1日付の持株会社体制移行に伴い、同年9月30日までの第一生命保険株式会社と、10月1日以降の第一生命保険株式会社は別の会社であります。

【重要な兼職の状況】

第一生命保険株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

菊田徹也氏は、当社グループの一員として、主に資産運用及び海外事業関連業務に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、2020年6月より当社取締役、2022年4月よりCFO及び2023年4月より代表取締役社長CEO (現代表取締役社長グループCEO) として当社グループの事業成長を牽引しており、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

3

やまぐち ひとし

山口 仁史

(1966年1月27日生)

重任

■ 所有する当社普通株式数 71,634株

■ 取締役会出席回数 20回/20回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 第一生命保険相互会社入社

2021年4月 第一生命ホールディングス株式会社

(現株式会社第一ライフグループ)

執行役員

2023年4月 同 常務執行役員

2023年6月 同 代表取締役常務執行役員

2024年4月 同 代表取締役専務執行役員

海外生保事業オーナー

2026年4月 株式会社第一ライフグループ

代表取締役専務執行役員 Group

Chief Human Resources Officer

(現任)

【担当】

人事ユニット



取締役候補者とした理由

山口仁史氏は、当社グループの一員として、主に経営企画、人事及び海外生保事業関連業務に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、スター・ユニオン・第一ライフの副社長として海外生命保険会社の企業経営に従事した他、2023年6月より当社代表取締役として職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

きたほり たかこ

北堀 貴子

(1969年7月1日生)

重任

■ 所有する当社普通株式数 79,215株

■ 取締役会出席回数 20回/20回



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年4月 第一生命保険相互会社入社

2020年4月 第一生命保険株式会社 執行役員

2022年4月 同 取締役常務執行役員

2024年4月 第一生命ホールディングス株式会社

(現株式会社第一ライフグループ)

常務執行役員 Chief Customer

Experience Officer (Japan)

2024年6月 同 取締役常務執行役員 Chief

Customer Experience Officer

(Japan)

2025年4月 同 取締役常務執行役員 Group

Chief Customer Experience

Officer (Japan) (現任)

【担当】

カスタマーエクスペリエンスユニット

取締役候補者とした理由

北堀貴子氏は、当社グループの一員として、主にリーテイル分野、企画管理分野及び営業企画分野に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、少額短期保険業の具体化や第一生命保険におけるデジタル関連領域の牽引等、国内営業戦略の中心的役割を担い職務を適切に遂行した他、2024年6月より当社取締役として職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

5

すみの としあき

隅野 俊亮

重任

(1969年10月26日生)

■ 所有する当社普通株式数 181,602株

■ 取締役会出席回数 20回/20回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月 第一生命保険相互会社入社
2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社
(現株式会社第一ライフグループ)
執行役員
2020年4月 同 常務執行役員

2021年6月 同 取締役常務執行役員
2023年4月 同 取締役(現任)

【重要な兼職の状況】

第一生命保険株式会社 代表取締役社長



取締役候補者とした理由

隅野俊亮氏は、当社グループの一員として、主に経営企画及び運用企画関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、プロテクティブの取締役及びDLI NORTH AMERICAのCEOとして海外生命保険会社の企業経営に従事した他、2023年4月より第一生命保険の代表取締役社長として国内生命保険会社の企業経営に従事するとともに、2021年6月より当社取締役として職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

6

まつだ きよと

松田 清人

新任

■ 所有する当社普通株式数 0株

(1952年9月6日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行
2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行
(現株式会社みずほ銀行) 執行役員
2004年4月 同 常務執行役員
2007年4月 みずほ証券株式会社 取締役副社長
(2008年3月退任)
2008年4月 ユニゾン・キャピタル株式会社
パートナー(2018年3月退任)

2012年6月 トパーズ・キャピタル株式会社 取締役
同 取締役会長(現任)
2018年4月 同 取締役会長(現任)
2022年8月 トパーズ・リージョナル・パートナーズ株式会社 取締役(現任)
2024年6月 株式会社ベネフィット・ワン
取締役会長
2025年10月 同 代表取締役会長兼社長(現任)
2026年6月 同 取締役会長(就任予定)

【重要な兼職の状況】

トパーズ・キャピタル株式会社 取締役会長
株式会社ベネフィット・ワン 代表取締役会長兼社長(2026年6月取締役会長就任予定)

取締役候補者とした理由

松田清人氏は、金融機関における企業経営者として豊富な経験や高い見識を有する他、トパーズ・キャピタル株式会社(2023年12月より当社子会社)の創業者として同社の事業を牽引する等、企業経営や資本市場等に関する豊富な知見を有しており、取締役会等において、客観的な視点から経営全般に係る意見を積極的にいただくとともに、同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと期待し、取締役候補者としております。



候補者番号

7

しん がい やす し
新貝 康司
(1956年1月11日生)

■ 社外

■ 独立

■ 重任

■ 所有する当社普通株式数 1,200株

■ 社外取締役在任年数 7年(本総会終結時)

■ 取締役会出席回数 20回/20回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月	日本専売公社(現日本たばこ産業株式会社)入社	2018年1月	同 取締役(2018年3月退任)
2001年7月	同 財務企画部長	2019年6月	第一生命ホールディングス株式会社(現株式会社第一ライフグループ)社外取締役(現任)
2004年7月	同 執行役員財務責任者	2022年4月	株式会社新貝経営研究所 代表取締役(現任)
2005年6月	同 取締役執行役員財務責任者	2025年2月	イグアルファン株式会社 代表取締役(現任)
2006年6月	同 取締役 JT International S.A. エグゼクティブヴァイスプレジデント		
2011年6月	日本たばこ産業株式会社 代表取締役副社長(2018年1月退任)		



【重要な兼職の状況】

イグアルファン株式会社 代表取締役
株式会社新貝経営研究所 代表取締役

社外取締役候補者とした理由/果たすことが期待される役割

新貝康司氏は、グローバル企業における経営者としての豊富な経験や高い見識に加え、財務責任者として企業財務やM&Aに関する高度かつ専門的な見識を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る意見を積極的にいただきとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。

独立性について

新貝康司氏は、2018年1月まで、当社グループの取引先である日本たばこ産業株式会社の業務執行者で、同社と当社グループの間には取引等がありますが、それぞれの売上の1%未満であります。また、2017年6月まで、当社が経営事項全般に関し幅広い助言を得ることによるガバナンスの更なる強化・充実等を目的に設置したアドバイザー・ボードの委員であり、同氏と当社との間には、アドバイザー・ボード委員としての報酬支払いの取引がありましたが、その報酬は年額200万円であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。



候補者番号

8

Bruce Miller
ブルース・ミラー
(1961年3月6日生)

社外

独立

重任

- 所有する当社普通株式数 0株
- 社外取締役在任年数 4年 (本総会最終時)
- 取締役会出席回数 20回/20回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年2月	豪州外務貿易省入省	2018年9月	オーストラリア国立大学 上級政策フェロー
2001年1月	同 戦略政策部部長	2020年8月	豪日交流基金 理事長
2003年4月	同 北東アジア部部長	2022年4月	海外投資審査委員会(豪) 委員長(現任)
2004年8月	在日オーストラリア大使館 政務担当公使	2022年6月	第一生命ホールディングス株式会社(現株式会社第一ライフグループ) 社外取締役(現任)
2009年5月	豪州国家情報評価庁 副長官		
2011年8月	駐日オーストラリア大使		
2017年1月	豪州国家情報評価庁 長官		

【重要な兼職の状況】

株式会社INPEX 社外取締役

社外取締役候補者とした理由／果たすことが期待される役割

ブルース・ミラー氏は、グローバルな政治・経済の専門家であるとともに、当社の子会社であるTALの非業務執行の取締役(Non-Executive Director)として生命保険事業に関する豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。

なお、同氏は社外取締役となる方法以外で会社経営に関与したことはございませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

独立性について

ブルース・ミラー氏は、2022年4月まで、当社が同氏の行政機関及び駐日オーストラリア大使としての経験からグローバルな視点での政治・経済に関する幅広い助言を得ることを目的にアドバイザー契約を締結しており、同氏と当社との間には、報酬支払いの取引がありましたが、その報酬は年額600万円であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

候補者番号

9

いし い いちろう
石井 一郎
(1955年6月15日生)

■ 社外

■ 独立

■ 重任

■ 所有する当社普通株式数 6,012株

■ 社外取締役在任年数 2年(本総会最終時)

■ 取締役会出席回数 20回/20回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社	2017年4月	同 取締役副社長
2010年6月	東京海上ホールディングス株式 会社 執行役員海外事業企画部長	2018年10月	同 常勤顧問(2020年3月退任)
2011年6月	同 執行役員海外事業企画部長	2021年7月	troisH株式会社 代表取締役(現任)
2013年6月	同 常務執行役員	2024年6月	第一生命ホールディングス株式会社 (現株式会社第一ライフグループ) 社外取締役(現任)
2015年4月	同 専務執行役員		
2015年6月	同 専務取締役		

【重要な兼職の状況】

troisH株式会社 代表取締役

日鉄ソリューションズ株式会社 社外取締役



社外取締役候補者とした理由/果たすことが期待される役割

石井一郎氏は、グローバル企業における経営者としての豊富な経験や高い見識に加え、大手金融機関における海外保険事業の責任者としてM&Aや買収後の統合プロセスに関する高度かつ専門的な見識を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。

独立性について

石井一郎氏は、2018年9月まで、東京海上ホールディングス株式会社の業務執行者で、同社グループと当社グループの間には取引等がありますが、それぞれの売上の1%未満であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。



候補者番号

10

えつこ
シェイクスピア 悦子
(1967年6月20日生)

社外

独立

新任

■ 所有する当社普通株式数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月	株式会社電通（現株式会社電通グループ）入社	2017年11月	同 ミュージック、ライブエンターテインメント、クレジットカード・アライアンス バイスプレジデント&ゼネラルマネージャー（2019年7月退任）
1998年3月	ブーツ・カンパニー・ジャパン入社	2020年4月	同 グーグル合同会社 執行役員 メディアパートナーシップ事業本部
2001年9月	ジェイ・ウォルター・トンプソンシニア・ストラテジック・プランニング・ディレクター（2002年3月退任）	2021年4月	同 執行役員 代理店パートナーシップ営業本部
2002年4月	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社入社	2024年5月	同 執行役員 ブランディング&代理店パートナーシップ担当ディレクター
2006年10月	同 テレビジョン部門 マーケティング・エグゼクティブ・ディレクター	2025年12月	同 執行役員 ディレクター（2026年4月退任）
2007年10月	同 チーフ・マーケティングオフィサー・バイスプレジデント		

【重要な兼職の状況】

株式会社アンドエスティHD 社外取締役

社外取締役候補者とした理由／果たすことが期待される役割

シェイクスピア悦子氏は、グローバル企業におけるマーケティング部門及び広告営業部門の責任者としての豊富な経験や高い見識に加え、デジタルマーケティングやブランド戦略に関する高度かつ専門的な見識を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る意見を積極的にいただくとともに、同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。

▶ シェイクスピア悦子氏の独立性につきましては次頁をご確認ください。

シェイクスピア悦子氏の独立性について

シェイクスピア悦子氏は、2026年4月まで、グループ合同会社の業務執行者であります。同社と当社グループの間に取引等はありません。また、2026年3月まで、当社が経営事項全般に関し幅広い助言を得ることによるガバナンスの更なる強化・充実等を目的に設置したアドバイザー・ボードの委員であり、同氏と当社との間には、アドバイザー・ボード委員としての報酬支払いの取引がありました。その報酬は年額200万円であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

-
- (注1) 松田清人氏は、当社の完全子会社である第一生命保険株式会社が資産運用の一環としてLP出資を行っているファンドの管理及び運営に関与しております。その他各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) ブルース・ミラー氏は、当社の特定関係事業者（子会社）であるTAL Daiichi Life Australia Pty Ltdの非業務執行の取締役であります。
- (注3) 当社は、新貝康司、ブルース・ミラー及び石井一郎の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。新貝康司、ブルース・ミラー及び石井一郎の3氏の選任が承認可決された場合、当社は3氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、当社は、シェイクスピア悦子氏の選任が承認可決された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。
- (注4) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償請求が為されたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、候補者につきましては、過半数を社外委員で構成する指名諮問委員会の審議を経たうえで取締役会にて決定しております。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者 番号		地位	氏名		取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
1	重任	取締役 (常勤監査等委員)	しばがき たかひろ 柴垣 貴弘	満61歳 男性	100% (20回/20回)	100% (30回/30回)
2	重任	取締役 (常勤監査等委員)	やまこし けんじ 山腰 憲司	満58歳 男性	100% (20回/20回)	100% (30回/30回)
3	独立 重任	社外取締役 (監査等委員)	ながせ さとし 永瀬 悟	満71歳 男性	100% (20回/20回)	100% (30回/30回)
4	独立 新任	—	おおぐし じゅんこ 大串 淳子	満65歳 女性	—	—

(注1) 候補者の年齢は本総会終結時のものです。

(注2) 上表に、**独立**と表示している2名は、社外取締役(監査等委員)候補者です。

候補者番号

1

しば がき たか ひろ

柴垣 貴弘

重任

(1965年2月25日生)

- 所有する当社普通株式数 134,627株
- 取締役会出席回数 20回/20回
- 監査等委員会出席回数 30回/30回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	第一生命保険相互会社入社	2022年4月	第一生命ホールディングス株式会社 (現株式会社第一ライフグループ)
2016年4月	第一生命保険株式会社* 執行役員		常務執行役員
2016年10月	第一生命保険株式会社* 執行役員	2022年6月	同 取締役 (上席常勤監査等委員)
2018年4月	第一フロンティア生命保険株式会社 代表取締役副社長執行役員	2024年6月	同 取締役 (常勤監査等委員) (現任)

*2016年10月1日付の持株会社体制移行に伴い、同年9月30日までの第一生命保険株式会社と、10月1日以降の第一生命保険株式会社は別の会社であります。

【重要な兼職の状況】

静岡ガス株式会社 社外監査役



監査等委員である取締役候補者とした理由

柴垣貴弘氏は、当社グループの一員として、主に秘書、広報及び国内法人保険関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、2018年4月より第一フロンティア生命保険株式会社の取締役として企業経営に従事した他、2022年6月より当社常勤監査等委員として監査職務に従事し、その知識・経験により、当社グループの経営の監督・監査機能の実効性を強化するために適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。

候補者番号

2

やま こし けん じ

山腰 憲司

重任

(1968年3月2日生)

- 所有する当社普通株式数 19,937株
- 取締役会出席回数 20回/20回
- 監査等委員会出席回数 30回/30回



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月	第一生命保険相互会社入社	2024年4月	第一生命ホールディングス株式会社 (現株式会社第一ライフグループ)
2017年4月	第一生命ホールディングス株式会社 (現株式会社第一ライフグループ)		監査等委員会室 フェロー
	アセットマネジメント事業ユニット長	2024年6月	同 取締役 (常勤監査等委員) (現任)
2019年4月	同 監査ユニット長		
2023年4月	第一生命保険株式会社 内部監査部長		

監査等委員である取締役候補者とした理由

山腰憲司氏は、当社グループの一員として、主に内部監査、資産運用及び海外生保事業関連業務に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、2019年4月より当社の監査ユニット長及び第一生命保険株式会社の内部監査部長として当社グループの経営管理の高度化に従事した他、2024年6月より当社常勤監査等委員として監査職務に従事し、その知識・経験により、当社グループの経営の監督・監査機能の実効性を強化するために適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。

候補者番号

3

ながせ
永瀬

(1955年1月12日生)

さとし
悟

社外

独立

重任

- 所有する当社普通株式数 14,829株
- 社外取締役在任年数 2年(本総会最終時)
- 取締役会出席回数 20回/20回
- 監査等委員会出席回数 30回/30回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月	サントリー株式会社入社	2016年6月	デクセリアルズ株式会社 取締役 常務執行役員 C F O (2019年6月退任)
1985年8月	モルガン銀行入社	2021年6月	第一フロンティア生命保険株式 会社 社外取締役 (2024年6月退任)
1995年2月	J P モルガン証券 債券本部長	2024年6月	第一生命ホールディングス株式 会社(現株式会社第一ライフグループ) 社外取締役(監査等委員) (現任)
1999年4月	同 東京支店長兼株式派生商品共 同本部長		
2000年5月	同 日本における代表者(東京支 店長)兼株式本部長 (2005年3月退任)		



監査等委員である社外取締役候補者とした理由/果たすことが期待される役割

永瀬悟氏は、金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識及び他の会社のC F Oとして資本政策や財務に関する豊富な経験を有する他、当社の子会社である第一フロンティア生命保険株式会社の社外取締役として生命保険事業に関する豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会等において、客観的な視点から経営全般に係る意見を積極的にいただくとともに、当社グループの経営を監督・監査する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督・監査に活かしていただけるものと期待し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

独立性について

永瀬悟氏は、2005年3月まで、当社の大株主であるJ P モルガン証券株式会社の業務執行者でしたが、同社を退職後約21年が経過しており、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

▶ 永瀬悟氏の独立性につきましては次頁に記載の補足事項を併せてご確認ください。

永瀬悟氏の独立性に関する補足事項

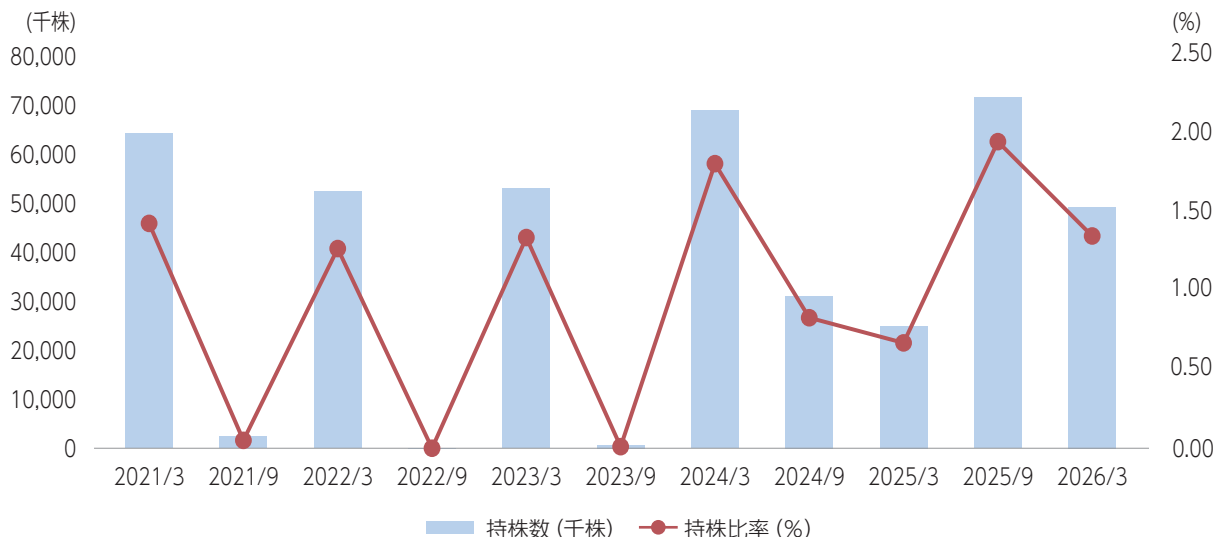
同氏は、2005年3月まで当社の大株主9位（2026年3月31日現在、持株比率 1.35%）であるJPモルガン証券株式会社（以下、「JPモルガン証券」といいます。）の業務執行者でしたが、当社といたしましては、JPモルガン証券の当社株式保有目的は証券貸借業務を主とした取引のための投資家顧客向けブローカレッジ業務によるものであり、発行企業である当社との関係性に基づく保有では一切なく、また議決権行使による経営権への影響を企図する前提での保有ではないと認識しております。

また、同氏はJPモルガン証券を退職後約21年が経過しており、退職後一定期間の経過による利害関係の消滅、いわゆる「クーリングオフ期間」としても十分であると考えます。

更に、同氏は東京証券取引所が定める独立性の要件及び26頁に記載の当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしています。

上記の理由により、当社は、同氏の独立性は十分に確保されているものと判断しております。

（ご参考）JPモルガン証券の持株数^{※1}・持株比率^{※2}の推移



※1 持株数は、当社株主名簿の情報を基に掲載しております。

※2 持株比率は、発行済株式の総数から当社の自己株式を除外し当社にて算出しております。

注 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。25/3期以前は、当該株式分割を考慮した持株数を掲載しております。

候補者番号

4

おおぐし じゅんこ
大串 淳子
(1960年8月23日生)

社外

独立

新任

■ 所有する当社普通株式数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月	企業勤務（銀行、商社）	2006年1月	同 シニアパートナー（2026年3月退任）
1998年4月	弁護士登録 日比谷共同法律事務所	2006年10月	法制審議会（保険法部会）幹事
2000年1月	渥美・臼井法律事務所 （現渥美坂井法律事務所・外国 法共同事業）	2017年12月	カリフォルニア州弁護士登録
2003年1月	同 パートナー	2026年4月	かなめ総合法律事務所 パートナー （現任）

【重要な兼職の状況】

かなめ総合法律事務所 パートナー
日比谷総合設備株式会社 社外取締役
三菱自動車工業株式会社 社外取締役



監査等委員である社外取締役候補者とした理由／果たすことが期待される役割

大串淳子氏は、弁護士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び他の会社の社外取締役及び社外監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会等において、客観的な視点から主に企業法務に係る意見を積極的にいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただけるものと期待し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

なお、同氏は、社外取締役及び社外監査役となる以外の方法で会社経営に関与したことはございませんが、上記理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

独立性について

大串淳子氏は、2026年3月まで、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の業務執行者で、同事務所と当社グループの間には取引等がありますが、それぞれの売上の1%未満であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

(注1) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 当社は、永瀬悟氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。永瀬悟氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、当社は、大串淳子氏の選任が承認可決された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。

(注3) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償請求が為されたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

現在の補欠の監査等委員である取締役選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、すべての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、候補者につきましては、過半数を社外委員で構成する指名諮問委員会の審議を経たうえで取締役会にて決定しております。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。



さくらだ かつら
桜田 桂
(1958年2月24日生)

社外
独立

■ 所有する当社普通株式数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月	会計検査院採用	2020年6月	同 社外取締役（常勤監査等委員） (2023年6月退任)
2014年4月	同 事務総長官房総括審議官	2023年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所（現株式会社NTTデータ経営研究所）顧問 (2024年6月退任)
2015年4月	同 第1局長	2024年6月	第一フロンティア生命保険株式会社 社外監査役（現任）
2016年4月	同 事務総局次長	2024年6月	ネオファースト生命保険株式会社（現第一ネオ生命保険株式会社）社外監査役（現任）
2017年4月	同 事務総長（2018年3月退任）		
2018年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（現株式会社NTTデータグループ）常勤監査役		

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由／果たすことが期待される役割

桜田桂氏は、会計検査院における豊富な経験や財務・会計に関する高い見識及び他の会社の取締役（常勤監査等委員）としての豊富な経験を有しており、取締役会等において、客観的な視点から経営全般に係る意見を積極的にいただくとともに、当社グループの経営を監督・監査する役割を担っていただけるものと期待し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。

独立性について

桜田桂氏は、2023年6月まで、当社グループの取引先である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（現株式会社NTTデータグループ）に所属していましたが、非業務執行者であり独立性に関して懸念はないものと判断しております。なお、同社と当社グループの間には取引等がありますが、それぞれの売上1%未満であります。また、同氏が監査等委員である取締役に就任した際には、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

- (注1) 桜田桂氏の戸籍上の氏名は桜田桂です。
- (注2) 桜田桂氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注3) 桜田桂氏は、当社の特定関係事業者（子会社）である第一フロンティア生命保険株式会社及び第一ネオ生命保険株式会社の社外監査役であります。なお、当社の監査等委員である取締役に就任する場合、両社の社外監査役を退任する予定です。
- (注4) 当社は、桜田桂氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。
- (注5) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求が為されたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者が、監査等委員である取締役に就任した際には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

■ 監査等委員会の意見・各監査等委員の意見

当委員会は、第2号議案で提案されている取締役候補者について、別途定める当社の「コーポレートガバナンス基本方針」の内容、これに基づく取締役選任に係る基準、その基準の各候補者への適用等に係る指名諮問委員会での審議・検討プロセス等に関して検討を行いました。

また、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬についても、「コーポレートガバナンス基本方針」及び「役員報酬決定方針」の内容を踏まえた報酬諮問委員会の審議・検討プロセス等に関して検討を行いました。その結果、いずれの内容も、適切であると判断いたしました。

なお、当委員会が第3号議案及び第4号議案に同意するにあたり、各監査等委員において検討がなされましたが、指摘すべき事項はございませんでした。

（ご参考）取締役の選任基準

当社の取締役会は、社内取締役候補者について、当社グループの経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任する。また、社外取締役候補者について、監督機能を十分に発揮するため、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任する。

- ・企業経営、リスク管理、法令遵守等の内部統制、企業倫理、経営品質、グローバル経営、マクロ政策等のいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有すること
- ・「社外取締役の独立性基準」に照らし、当社の経営からの独立性が認められること

＜社外取締役の独立性基準＞

当社の社外取締役について、以下のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性があると判断する。

1. 当社、当社の子会社もしくは関連会社の業務執行者であること、または過去において業務執行者であったこと
2. 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者（ただし重要でないものを除く）の配偶者または三親等以内の親族
3. 当社または当社の子会社の業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
4. 当社の最新の株主名簿の10位以内の大株主、または大株主である団体の業務執行者
5. 直近3会計年度において、当社および当社の連結子会社（有価証券報告書上の連結子会社をいう）からの年間の支払金額が、その連結売上高の2%以上となる取引先およびその連結子会社（有価証券報告書上の連結子会社をいう）の業務執行者
6. 直近3会計年度において、当社および当社の連結子会社（有価証券報告書上の連結子会社をいう）の年間の受取金額が、当社の連結売上高の2%以上となる取引先およびその連結子会社（有価証券報告書上の連結子会社をいう）の業務執行者
7. 直近3会計年度における当社または当社の子会社の会計監査人（法人である場合は、当該法人のパートナーその他業務執行者）
8. 直近3会計年度において、当社または当社の子会社から役員報酬等以外に平均して年1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家（それらが法人、組合等の団体である場合は、第5号を準用する）
9. 直近3会計年度において、総収入もしくは経常収益の2%以上の寄付を当社または当社の子会社から受けている非営利団体の業務執行者
10. 第4号ないし第9号の団体または取引先において過去に業務執行者であった場合、当該団体または取引先を退職後5年以内であること

ご参考 当社取締役の有する見識及び経験（取締役スキルマトリクス）

当社では、持株会社としての監督機能の発揮と中期経営計画の適切な遂行に向け、取締役に必要な見識及び経験を以下のとおり定めております。具体的には、生命保険事業の特性等を踏まえた保険持株会社の取締役として必要とされる見識及び経験として①～⑦を、中期経営計画を踏まえた今後の重要な事業戦略・経営課題に関する見識及び経験として⑧～⑪を定めております。

第16期定時株主総会後の当社取締役（予定）のスキルマトリクスは以下のとおりです。

氏名	地位	① 企業経営	② グローバル	③ 保険事業	④ 金融・ 資産運用	⑤ 資本政策・ 財務会計	⑥ 法務・ コンプライアンス	⑦ リスク 管理	⑧ IT・ デジタル /DX	⑨ M&A/ 新規事業	⑩ サステナ ビリティ	⑪ 人財 マネジ メント
稲垣 精二	取締役会長	✓	✓	✓	✓	✓		✓		✓	✓	✓
菊田 徹也	代表取締役社長 グループCEO	✓	✓	✓	✓	✓		✓		✓	✓	✓
山口 仁史	代表取締役専務執行役員 グループCHRO	✓	✓	✓		✓				✓		✓
北堀 貴子	取締役常務執行役員 グループCCXO(JP)	✓		✓				✓				
隅野 俊亮	取締役	✓	✓	✓		✓	✓	✓		✓	✓	✓
松田 清人	取締役	✓			✓	✓				✓		✓
新貝 康司	社外取締役	✓	✓			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
ブルース・ ミラー	社外取締役		✓	✓			✓	✓			✓	✓
石井 一郎	社外取締役	✓	✓	✓						✓		✓
シェイクスピア 悦子	社外取締役	✓	✓					✓	✓			
柴垣 貴弘	取締役 (常勤監査等委員)	✓		✓								
山腰 憲司	取締役 (常勤監査等委員)	✓	✓		✓	✓						✓
永瀬 悟	社外取締役 (監査等委員)	✓	✓	✓	✓	✓		✓				✓
牧野 あや子	社外取締役 (監査等委員)	✓				✓						
大串 淳子	社外取締役 (監査等委員)			✓			✓	✓				

(注) 専門的な知識・経験を有している、又は各分野における事業責任者の経験がある場合に、該当項目にチェックをしています。

監査等委員である取締役の報酬等の額の改定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年6月24日開催の第6期定時株主総会において、同年10月1日付で、年額2億円以内とすることにつきご承認いただいております。

当社グループの事業領域が拡大する中、今般、当社は、コーポレートガバナンスの深化を図る上で期待される監査等委員の役割の増大、昨今の経済情勢等諸般の事情を考慮の上、監査等委員である取締役の人財を確保するため有効な報酬水準とすること等を目的として、監査等委員である取締役の報酬等の額を「年額2億8,000万円以内」に改定いたしたいと存じます。

本議案に係る監査等委員である取締役の報酬等の額は、上記の理由及び監査等委員である取締役の職責に照らして相当であると判断しております。

なお、現在の監査等委員である取締役の員数は5名であります。また、本定時株主総会において第3号議案「監査等委員である取締役4名選任の件」が原案どおり承認可決された場合は、引き続き監査等委員である取締役は5名となります。

以 上

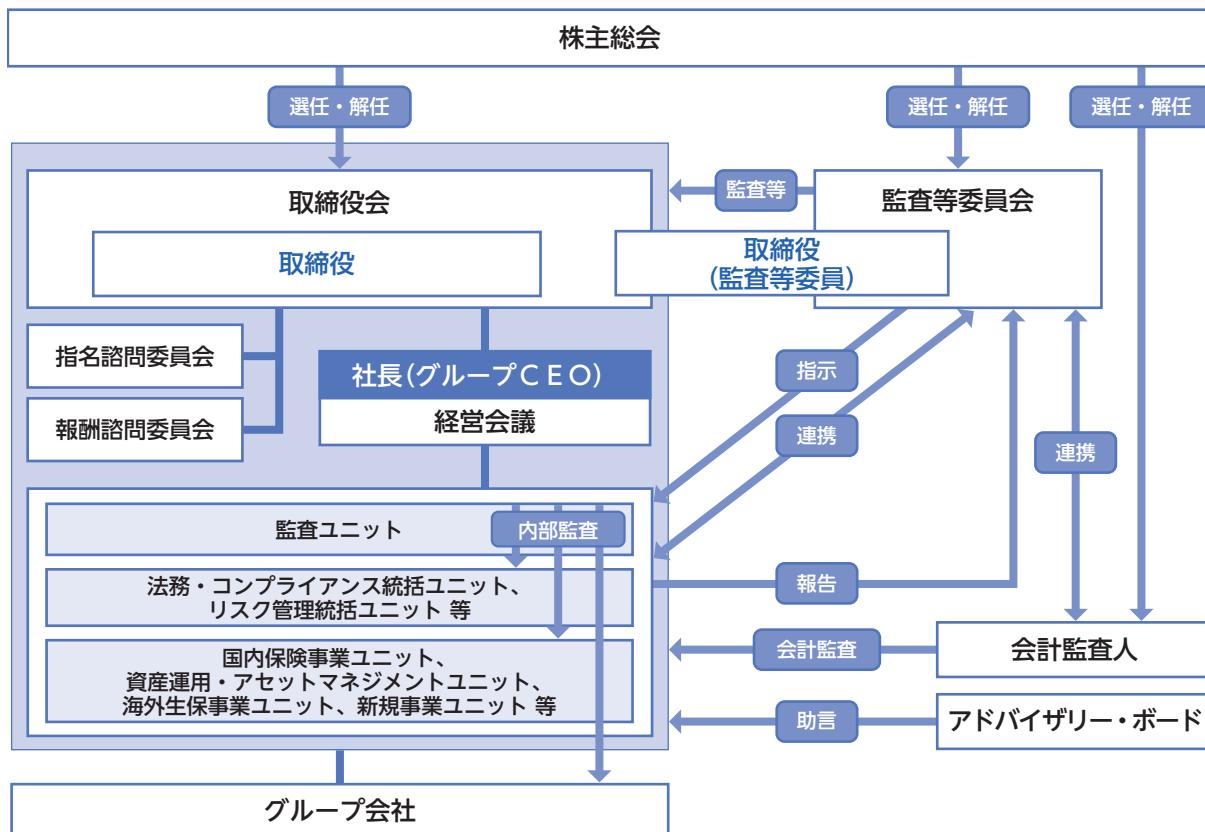
ご参考 コーポレートガバナンスに関する取組み

■ コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、お客さま、株主、社会、従業員等のステークホルダーからの負託に応え、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス基本方針の定めるところにより、コーポレートガバナンス体制を構築します。

監査等委員会の設置に加え、社外取締役の選任（取締役の3分の1以上）及び任意の委員会の設置（過半数を社外委員で構成）等により、社外の視点も踏まえた実効的なコーポレートガバナンス体制を構築しています。

■ コーポレートガバナンス体制図



取締役会（2025年度：20回開催）

議長：稲垣 精二（取締役会長 非業務執行取締役）

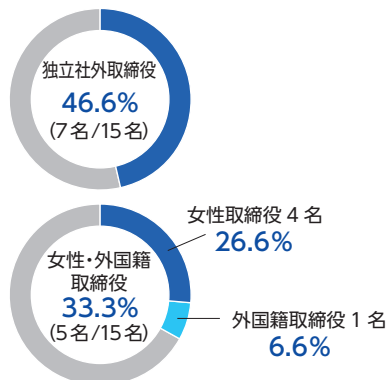
当社グループの経営戦略、経営計画等の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っています。経営を的確、公正かつ効率的に遂行するための知識及び経験を有する社内取締役と、監督機能を十分に発揮するための高い見識や豊富な経験と独立性を兼ね備えた社外取締役で構成し、社外取締役を原則として3分の1以上選任しています。また、取締役のジェンダーや国籍等のバランスも考慮しています。

主な審議 テーマ

- 中期経営計画の遂行状況
- 内部統制態勢（内部監査・リスク管理・コンプライアンス等）の整備・運用状況
- A Iガバナンス、サイバーセキュリティに関する態勢
- 指名・報酬諮問委員会の審議内容
- グループにおける出向者管理及び情報管理の態勢
- 顧客本位の業務運営に関する態勢
- 買収・出資案件の妥当性

取締役会の構成（*は議長）（2026年3月31日現在）

独立社外取締役		社内取締役	
井上 由里子 社外取締役	新貝 康司 社外取締役	稲垣 精二* 取締役会長	菊田 徹也 代表取締役社長 グループCEO
ブルース・ミラー 社外取締役	石井 一郎 社外取締役	山口 仁史 代表取締役専務執行役員 海外生保事業オーナー	北堀 貴子 取締役常務執行役員 グループCCXO（J P）
佐藤 りえ子 社外取締役（監査等委員）	永瀬 悟 社外取締役（監査等委員）	隅野 俊亮 取締役	曾我野 秀彦 取締役
牧野 あや子 社外取締役（監査等委員）		柴垣 貴弘 取締役（常勤監査等委員）	山腰 憲司 取締役（常勤監査等委員）



議長からのメッセージ

取締役会では、株主からの受託者責任を果たすべく、多面的かつ活発な議論の下、資本コストを上回る資本効率の実現と、当社グループの可能性を最大限に引き出す果敢なリスクテイクを後押ししてまいりました。引き続き、菊田グループCEOが掲げる2030年度に当社が目指す姿「グローバルトップティアに伍する保険グループ」の実現や時価総額目標10兆円の達成に向けて、執行との適切な緊張感を維持しつつ、既存の枠にとられない企業価値向上策の推進を力強く後押ししてまいります。そして、当社グループの更なる成長に資する実効性の高いコーポレートガバナンス体制の構築に取り組んでまいります。

取締役会議長
取締役会長
（非業務執行取締役）
（2026年5月時点）

稲垣 精二



取締役会実効性評価

取締役会の意思決定の有効性等を担保するため、取締役会の実効性に関する自己評価を2014年度より実施しています。具体的には、全取締役に無記名方式のアンケートを行い、第三者機関で集計・分析し、洗い出された課題について改善策を検討・実行しています。

2022年度以降は、アンケートに加え、第三者機関による各取締役に対する1時間の個別インタビューを実施し、更に、2023年度は、取締役相互評価（ピア・レビュー）として、第三者機関から各取締役に対し30分間の個別インタビューを実施しました。

こうした対応を通じ、継続的にコーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。

取締役会実効性評価等を踏まえたこれまでの主な改善取組み

※各改善取組みは原則として発展的に継続実施

2017

- ・実効性評価において第三者機関評価を実施
- ・指名・報酬諮問委員会の議長を社外取締役が担う運営に変更
- ・社外取締役の国内外拠点訪問を通じ、現地経営幹部との意見交換を実施
- ・社外取締役と執行役員との経営課題・戦略等に関する意見交換を実施
- ・社外取締役への就任前後での研修を充実
- ・取締役会上程議案の重要度に応じて事前説明を実施

2020

- ・指名・報酬諮問委員会の委員もしくはオブザーバーとして、両諮問委員会に全ての社外取締役が参加する運営に変更
- ・社外取締役のみでの意見交換を実施
- ・取締役会上程議案の精査により審議を充実
- ・取締役会上程議案の内容・論点等の一層の明確化を目的に、資料の統一フォーマットを整備

2023

- ・実効性評価において第三者機関による取締役へのインタビューを実施
- ・実効性評価において取締役相互評価を実施
- ・社外取締役と執行役員との経営課題・戦略等に関する意見交換を充実
- ・取締役会を支援するための専任組織として「取締役会室」を新設
- ・重要案件を計画的に審議するため、取締役会上程議案の年間スケジュールを策定

2024

- ・将来の事業ポートフォリオの最適化に向けた議論を深めるため、取締役合宿を実施
- ・アナリスト、コンサルタント等の外部有識者による取締役へのインプット機会を増加
- ・3軸体制（事業オーナー・グループC X O・事業会社）の浸透をモニタリングする観点から、各領域の戦略等に関する議論を実施
- ・各回の取締役会後に議長やグループCEOより取締役会室がフィードバックを受けPDCAを強化

■ 監査等委員会（2025年度：30回開催）

委員長：佐藤 りえ子（独立社外取締役）

取締役会から独立した機関として、取締役の職務の執行、グループの内部統制システムの構築・運用状況等について、適法性・妥当性の観点から監査を実施しています。また、取締役等の選任・報酬に関する意見を述べることで、取締役会への監督機能を担っています。財務・会計・法務に関する十分な知見を有する者を含み、生命保険事業に関する知見を有する社内監査等委員と、高い見識や豊富な経験と独立性を兼ね備えた社外監査等委員で構成しています。

主な審議 テーマ

- グループガバナンスに係る取組み、経営管理・内部統制態勢の適正性・実効性
- 中期経営計画の遂行状況及び経営課題への取組内容の妥当性・実効性
- 取締役等の選任・報酬に関する意見形成
- 内部監査部門・内部統制部門との連携等を含む内部監査
- 会計監査人との連携等を含む会計監査

■ 委員会の構成（*は委員長）（2026年3月31日現在）

独立社外取締役

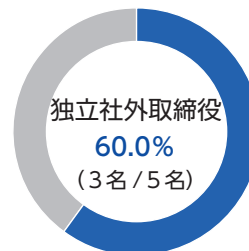
佐藤 りえ子* 永瀬 悟
社外取締役（監査等委員） 社外取締役（監査等委員）

牧野 あや子
社外取締役（監査等委員）

社内取締役

柴垣 貴弘
取締役（常勤監査等委員）

山腰 憲司
取締役（常勤監査等委員）



委員長：独立社外取締役

委員長からのメッセージ

監査等委員会は、2025年度もできる限り執行部門と並走し、執行部門との対話、国内外を問わない子会社往査の実施、内部監査部門・内部統制部門や会計監査人との密な連携、監査等委員相互の意見交換を積極的に行ってまいりました。また、監査活動を通じて得た「気づき」を執行にフィードバックし、他の取締役にも情報共有・連携を図っております。今後も一層監査活動の充実を図り、企業価値の持続的向上を目指してステークホルダーの皆さまの期待に応え続けてまいります。

監査等委員会委員長
独立社外取締役
(2026年5月時点)

佐藤 りえ子



指名諮問委員会（2025年度：11回開催）

議長：新貝 康司（独立社外取締役）

取締役会の諮問機関として、取締役の選解任において適格性の観点から確認を行い、委員会案を審議・決定のうえ、取締役会に付議しています。委員会には会長、社長及び社外委員にて構成し、社外委員は取締役会にて選任しています。独立性を確保するため、委員の過半数を社外委員としています。また、委員メンバーではない社外取締役及び取締役（常勤監査等委員）がオブザーバーとして参加しています。

主な審議 テーマ

- 取締役候補者（案）
- 取締役等のサクセッションプラン（後継者計画）に関する事項

委員会の構成（*は議長）（2026年3月31日現在）

社外委員

新貝 康司*
社外取締役

井上 由里子
社外取締役

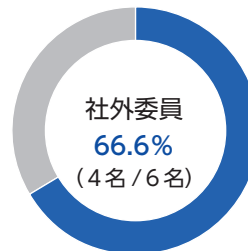
石井 一郎
社外取締役

佐藤 りえ子
社外取締役（監査等委員）

社内委員

稲垣 精二
取締役会長

菊田 徹也
代表取締役社長
グループCEO



議長：独立社外取締役

〈オブザーバー〉

ブルース・ミラー 永瀬 悟
社外取締役

社外取締役（監査等委員）

柴垣 貴弘
取締役（常勤監査等委員）

牧野 あや子
社外取締役（監査等委員）

山腰 憲司
取締役（常勤監査等委員）

議長からのメッセージ

2025年度は、当社グループにおける変革と持続的な成長の実現に向け、中長期的な視点から取締役のサクセッションに関する議論を行い、グループガバナンスの更なる強化を検討してまいりました。特に、取締役会の実効性を継続的に確保する観点から、中期的な取締役のサクセッションについて、求められる人財像をもとに、複数回の議論を通じて候補者の絞り込みを行う等、実効的で透明性の高いプロセスで検討を進めました。

今後も、取締役会の監督機能の向上を通じ、当社グループの変革と成長を支えてまいります。

指名諮問委員長
独立社外取締役
(2026年5月時点)

新貝 康司



■ 報酬諮問委員会（2025年度：11回開催）

議長：石井 一郎（独立社外取締役）

取締役会の諮問機関として、取締役及び執行役員の人酬制度に関する事項について、委員会案を審議・決定のうへ、取締役会に付議しています。委員会は会長、社長及び社外委員にて構成し、社外委員は取締役会にて選任しています。独立性を確保するため、委員の過半数を社外委員としています。また、委員メンバーではない社外取締役及び取締役（常勤監査等委員）がオブザーバーとして参加しています。

主な審議 テーマ

- 役員の人個人別の評価及び報酬額に関する事項
- 譲渡制限付株式の割当て
- 役員報酬制度運営に関する事項

■ 委員会の構成（*は議長）（2026年3月31日現在）

社外委員

石井 一郎*
社外取締役

ブルース・ミラー
社外取締役

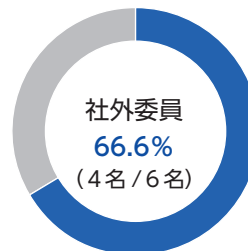
永瀬 悟
社外取締役（監査等委員）

牧野 あや子
社外取締役（監査等委員）

社内委員

稲垣 精二
取締役会長

菊田 徹也
代表取締役社長
グループCEO



議長：独立社外取締役

〈オブザーバー〉

井上 由里子
社外取締役

新貝 康司
社外取締役

柴垣 貴弘
取締役（常勤監査等委員）

佐藤 りえ子
社外取締役（監査等委員）

山腰 憲司
取締役（常勤監査等委員）

議長からのメッセージ

当社は、変革と持続的な成長をもとに、2030年度にグローバルトップティアに伍する保険グループとなることを目指しています。その実現に向け、報酬諮問委員会では、役員に対する長期的な企業価値成長への動機付けや、優秀な人財の獲得・リテンションを目的に、役員の人酬構成の見直し、より重責を担う役員に対する業績と報酬の連動性の強化、及び単年度業績連動報酬における業績の超過達成の度合いに応じた報酬の上限値の引き上げ等、報酬制度の継続的な改善を行ってまいりました。併せて、職務価値グレードの再評価や、グレード別報酬水準の引き上げを行っております。

引き続き、当社の変革と持続的な成長を支える優秀な経営人財を社内・社外問わず幅広く登用できるよう、市場競争力のある報酬体系の実現に向け、今後の制度設計・運営に取り組んでまいります。

報酬諮問委員会議長
独立社外取締役
(2026年5月時点)

石井 一郎



役員報酬

当社は、取締役及び執行役員の報酬に関する体系並びに個別の報酬額について、社外委員が過半数を占める報酬諮問委員会にて審議、取締役会にて決定しております。役員報酬制度を当社グループビジョンの実現を担う役員に対する「公正な処遇」の重要な要素として位置付け、役員報酬の基本方針・原則を定めています。詳細は事業報告（役員報酬決定方針）や以下のURLをご確認ください。

コーポレートガバナンス体制

(<https://www.daiichilife-group.com/about/control/governance/structure.html>)

取締役の報酬体系

	取締役 (監査等委員である取締役を除く。)		取締役 (監査等委員)	備考
	社内	社外		
基本報酬	○	○	○	職責に応じた報酬
単年度業績連動報酬	○*	—	—	単年度の業績評価指標の達成度に連動
譲渡制限付株式報酬	○	—	—	中長期的な経営目標の達成、株主との利益共有を目的として設定
業績連動型株式報酬	○*	—	—	企業価値向上へのインセンティブとして経営目標を踏まえ選定する指標の達成度に連動

※ 取締役会長等の業務執行を行わない取締役については対象外

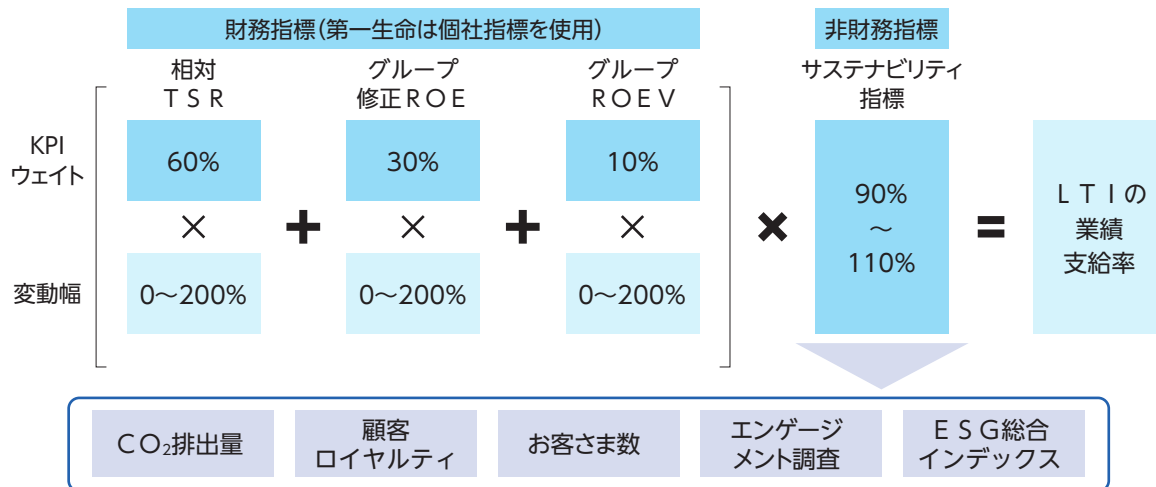
単年度業績連動報酬の主な業績評価指標

分類	業績評価指標
会計利益	グループ修正利益
将来利益（経済価値）	グループ新契約価値
会計利益	グループ修正ROE
経済価値	株式・金利リスク/EV
健全性（経済価値）	資本充足率（ESR）

業績連動型株式報酬の主な業績評価指標

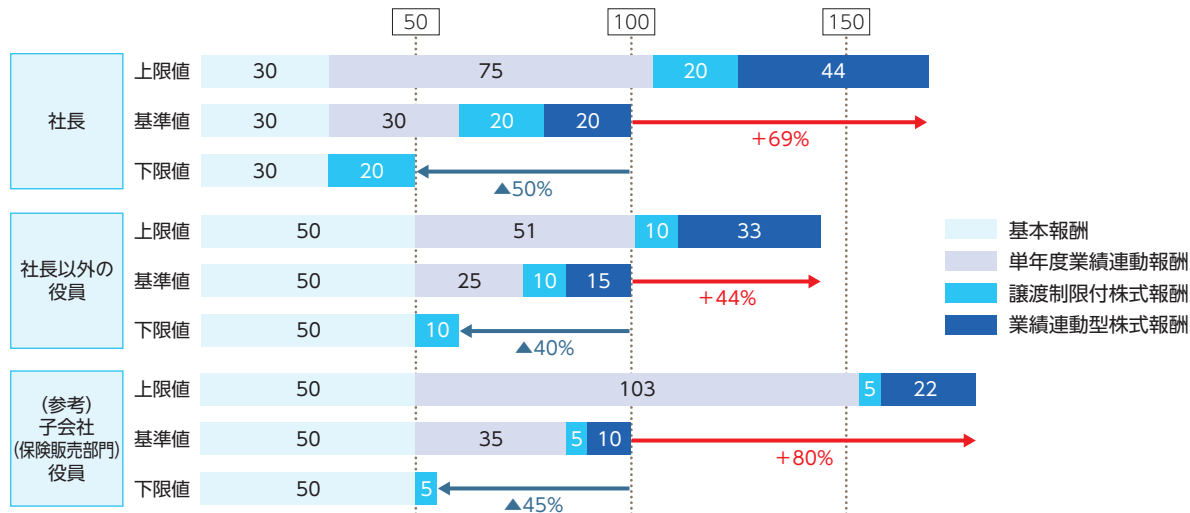
分類	業績評価指標
市場評価	相対TSR
資本効率	グループ修正ROE
資本効率（経済価値）	グループROEV
サステナビリティ指標	CO ₂ 排出量を含む複数指標からなるサステナビリティ指標

(参考：業績連動型株式報酬 支給率計算方法の概要)



(参考：執行役員等の報酬等のイメージ)

業績評価指標が基準値となった場合を100としています。



以 上

1 保険持株会社の現況に関する事項

1. 企業集団の事業の経過及び成果等

- 2025年度の世界経済は、米国の通商政策を巡る不確実性が懸念材料となったものの、全体としては底堅さを維持しました。米国経済は内需に支えられて堅調さを保った一方、中国経済は不動産部門の調整と内需の弱さが続き、成長の勢いを欠く状況となりました。日本経済については、賃上げを通じた所得環境の改善や設備投資の持ち直しが下支えとなったものの、物価上昇が個人消費の重石となりました。
- 日本の金融市場については、年度を通じて株価・為替ともに変動の大きい展開となりました。株式市場ではA I 関連業種への期待感等を背景に上昇傾向が続きました。しかし、年度終盤の米国・イスラエルによるイラン攻撃を受けて中東情勢が急速に緊迫化し、原油供給への懸念から市場のリスク回避姿勢が急速に強まりました。為替市場では、日本で高市新政権が発足し、経済政策の転換がなされるとの観測が高まったことで円安が進みました。また、高市政権の政策姿勢を背景とした財政拡張懸念に加え、日本のインフレが定着しつつある中で日本銀行の利上げ観測が継続し、長期金利の上昇が進みました。
- 当社グループは、主要事業を統括する事業オーナー、主要機能を統括するGroup C X O (グループ・チーフオフィサー) を配置のうえ、中期経営計画に掲げる国内保険、海外保険、資産形成・承継アセマネ、新規 (非保険)、I T・デジタルの5つの事業戦略を軸に、これらを支える財務・資本戦略及び経営基盤の強化を一体となって推進しました。

<執行体制 (2026年度)> (注) 下図は2026年度の体制を示すものであり、2025年度の取組みは当該年度の体制の下で推進したものです。



<業績等の状況>

- 営業活動の成果である新契約年換算保険料は、第一生命において主力商品及び年金商品の販売が好調だった他、第一フロンティア生命において円建商品等の販売が好調だったことから、国内全体では前期比で増収となりました。海外保険事業では、主に豪T A Lにおいて2024年度に新規の団体保険を獲得した反動により、海外全体では前期比で減収となりました。グループ保有契約年換算保険料は、国内外ともに前年度末比で増加しました。
- 当社グループの実質的な利益指標であるグループ修正利益^{*1}は増益となりました。株式市場が上昇基調で推移したことを背景に、第一生命において有価証券売却益が増加した他、国内金利の上昇局面を捉えた責任準備金対応債券の入替えや、オルタナティブ資産の増配等によって順ざやが増加したこと等により、大幅な増益となりました。

● 連結業績の概況^{*2}

項目	2024年度	2025年度	前年度比
グループ新契約年換算保険料	5,464億円	5,769億円	105.6%
グループ保有契約年換算保険料 ^{*3}	4兆9,593億円	5兆4,336億円	109.6%
親会社株主に帰属する当期純利益 ^{*4}	4,584億円	4,366億円	95.2%
グループ修正利益 ^{*1}	4,395億円	5,515億円	125.5%
うち国内保険事業	3,122億円	4,138億円	132.5%
うち海外保険事業	1,150億円	1,278億円	111.1%
うちその他事業	122億円	100億円	81.6%

※1 グループ修正利益とは、株主還元の原因となる当社独自の指標であり、グループ各社の修正利益を合計したものです。各社の修正利益は、キャッシュベースの実質的な利益を示します。持株会社である当社は、各社から受け取る配当金等に基づき株主還元を行います。

※2 数値は、四捨五入で表記しています。

※3 年度末の数値を記載しています。

※4 2025年度の期末から、一部の連結される海外の子会社及び子法人等において、Financial Accounting Standards Board (FASB) が公表した会計基準「金融サービス-保険契約」(Topic944) (ASU第2018-12号 2018年8月15日、ASU第2019-09号 2019年11月15日、ASU第2020-11号 2020年11月5日、ASU第2022-05号 2022年12月15日) を適用しています。これに伴い、2024年度については遡及適用後の数値を記載しています。

主なグループ重要経営指標 (K P I) の状況

- 中期経営計画で掲げたグループ重要経営指標について、2025年11月、事業戦略の進捗状況や経済環境等を踏まえて、最終年度となる2026年度の目標を修正R O Eを12%、修正利益を4,500億円へ上方修正しました。グループ修正利益の大幅な増益や、国内の金融環境が好調に推移した影響により、2025年度の実績は上方修正した2026年度の目標を上回る結果となりました。
- 資本効率を示すグループ修正R O E^{*1}は、12.7%となりました。国内株式の削減が計画を上回り進捗したこと等によりグループ修正利益が大幅な増益となったことで、上方修正後の2026年度の目標を前倒しで達成する結果となりました。
- 市場評価を示す相対T S R^{*2*3*4}は、国内株式市場の上昇や、日本銀行の利上げ影響もあり堅調に推移し、競合14社との比較で第5位となりました。
- 財務健全性を示す資本充足率 (E S R)^{*5}は、2025年12月末時点で約213% (概算値) となりました。

	KPI項目	2025年度実績	中期経営計画目標 (2026年度)	2030年度を目途として 目指す水準
会計利益	修正ROE	12.7%	12%以上	14%以上
	修正利益	5,515億円	4,500億円～	7,000億円
資本コスト	資本コスト	9%	8%	安定的に8%以下を維持
市場評価	相対TSR (対競合14社)	5位	相対優位 (中位以上)	
健全性	必要資本充足率	約213% (概算値)	170%–200%	

- ※1 グループ修正ROEは、「修正利益÷〔純資産－のれん・確定利付資産含み損益（税後）・市場価格調整（MVA）関連損益累計（税後）等〕にて算出します。
- ※2 TSRとは、Total Shareholder Return（株主総利回り）の略語で、キャピタルゲインとインカムゲインを合わせた株主にとっての総合投資利回りを指します。
- ※3 相対TSRは、以下の合計14社との比較です。（HDとは、ホールディングスの略語です。）
国内保険グループ5社（かんぽ生命保険・T&DHD・東京海上HD・MS&ADインシュアランスグループHD・SOMPOHD）
海外保険グループ9社（AIA・Aflac・Allianz・AXA・Manulife・MetLife・Prudential（米国）・Prudential（英国）・Zurich）
- ※4 2026年4月1日時点当社集計値です。
- ※5 2025年12月末時点の概算値です。2026年3月末時点の確定値は5月27日に開催予定の「2026年3月期 決算経営説明会」で開示し当社ホームページに掲載する予定です。

国内保障事業

2025年度のお取り組み

- 国内保障事業では、第一生命、第一ネオ生命、第一アイペット損保、第一スマートのグループ各社で、生涯設計デザイナーを中心とする多様なチャネルを通じて、お客さまにとって最適な商品・サービスをお届けしました。
また、万一のリスクに備える「保障」と将来のライフプランを見据えた「資産形成・承継」はともに密接不可分という考え方の下、「保障」と「資産形成・承継」の一体的価値提供に向けて、マーケットインの発想に基づきながら国内グループ各社の強みを活かした戦略的な商品・サービスの開発を進めました。
- 第一生命では、12種類の疾病・状態へと保障範囲を拡大した「保険料払込免除特約（ワイド型）」を新たに発売する等、商品ラインアップを拡充するとともに、生涯設計デザイナーによる保障と資産形成・承継の一体的なコンサルティングに取り組みました。
- 第一ネオ生命では、がん保険「ネオdeがんちりょう」を改定し、多様化するがん治療に備える網羅的な保障を提供する等、商品のレベルアップに取り組みました。
- 第一生命の生涯設計デザイナーによる第一アイペット損保のペット保険販売やベネフィット・ワンの福利厚生サービスの提案等、非保険サービスの提供を含めたグループシナジーを追求し、多様化するお客さまニーズにお応えしました。

海外生保事業

2025年度の取組み

- 海外事業では、グループ全体の持続的な企業価値向上を牽引するために、海外各社の成長戦略の推進により利益規模を拡大するとともに、良質な投資機会や新たな事業領域の探索による資本効率向上に取り組んでいます。
- 米プロテクトティブでは、事業効率向上の取組みや運用資産ポートフォリオの入替えに加えて、2025年11月にアセットプロテクション事業を展開するPortfolio社の買収を決定し、オーガニックとインオーガニックの両面から成長に向けて取り組みました。
- 豪TALでは、2025年8月にChallenger社株式の合計19.9%の取得を完了しました。これにより、保障性市場における強固な事業基盤に加え、今後同国での拡大が期待されるリタイアメント市場へ参入し、新たな収益機会の取込みを図っていきます。また、高度障害や所得補償に関する支払いの増加等を背景に業界全体で契約条件や商品設計の見直しが進む中、対象契約の改善に向けた取組みを進めました。
- 新たな取組みとして、2025年5月に英国のM&G社と、生命保険分野及び資産運用分野における長期的な戦略的パートナーシップを締結しました。同社への出資を含む提携により、当社として初めて英国・欧州の保険市場へ進出しました。同社株式約15%の取得を進めるとともに、販売チャネルの拡大や商品開発、資産運用面での協業を通じて、事業機会の創出に取り組みました。
- その他の進出国でも、各社の事業ステージに応じた成長戦略に基づく取組みを行いました。

資産形成・承継事業

2025年度の取組み

- 「人生100年時代」を迎える中、当社グループでは、お客さま一人ひとりのライフプランや多様化するニーズに応じた資産形成・承継ソリューションの提供を進めました。第一生命及び第一フロンティア生命を中心に、機動的な商品開発や運用機能の強化を通じて、お客さまの資産形成や資産取崩期における資産寿命の延伸に貢献するとともに、国内金利上昇を踏まえた円建商品の販売推進や、多様な市場ニーズを捉えた商品・サービスの提供に取り組むことで、お客さま一人ひとりのFinancial Well-being向上に貢献しました。

- アセットマネジメント市場の成長取込みとグループ間シナジー最大化を図るため、2025年5月に英国の資産運用会社Capulaグループへの追加出資を決定する等、オルタナティブ分野における取組みを強化しました。また、2025年7月には丸紅との国内不動産事業の統合を完了し、同年10月にはウェルス・マネジメントとの資本業務提携を締結する等、不動産バリューチェーンの強化やホテル関連領域への展開を通じて、アセットマネジメント事業の強化を進めました。

新規事業

2025年度取組み

- 新規事業では、当社グループが生命保険業という枠を超えた「保険サービス業」へ変革するための取組みを推進しています。特に、ベネフィット・ワンのプラットフォームである「ベネフィット・ステーション」をエコシステムとして活用し、お客さま一人ひとりのWell-beingの実現を目指しています。
- 「ベネフィット・ステーション」については、第一生命の営業チャネルを通じた提案活動等により法人との接点構築・強化を進めるとともに、プラットフォームの更なる充実に向けて、企業間取引のデジタル化サービスを提供するインフォーマットとの資本業務提携を行いました。これにより、従来提供してきた人事・労務領域のサービスに加え、財務・経理領域のソリューションを拡充し、法人向けの価値提供基盤の強化を図りました。
- より成長期待の高い良質な投資機会を追求し、新たな非保険事業領域の探索を引き続き行っています。

IT・デジタル戦略

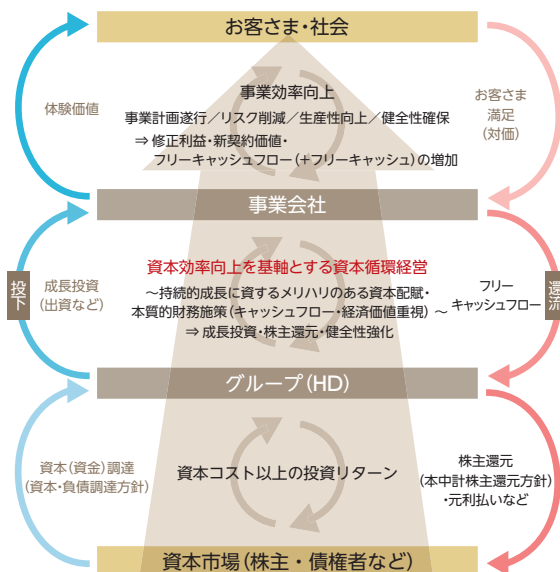
2025年度取組み

- IT・デジタル戦略では、テクノロジーを差別化の重要な要素と位置づけてデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進しています。その一環として、2025年5月にはインドに「グローバル・ケイパビリティ・センター（GCC）」を設立し、データ・AIの活用、サイバーセキュリティの強化及び先進的なソフトウェア開発等を通じて、グローバルでのDX加速に向けた取組みを進めています。また、デジタル組織能力の強化と内製化に向けて、高度な専門人材の育成・活用を進めることで、グループ全体のIT・デジタル戦略を支える体制整備を進めました。

財務・資本政策

良質な「資本循環経営」の実践

■ 当社グループは、財務健全性を維持しつつ、持続的な企業価値向上と安定的な株主還元を目指して、ERM^{*1} (Enterprise Risk Management) の枠組みに基づく資本政策運営を行っています。事業運営やリスク削減を通じて創出した資本を、より高い資本効率や成長性が見込まれる事業へ投下することでグループの資本効率・キャッシュ創出力を高め、企業価値向上を目指す「資本循環経営」^{*2}を推進しています。リスク削減やグループ会社からの送金率引上げ等により創出した余剰資本について株主還元にて資本効率の改善を図りつつ、成長に向けた戦略的投資にも規律を持って資本配賦を行っています。なお、2025年度グループ修正利益をベースとしたグループ会社からの配当は、前期を上回る約5,500億円を確保する見通しです。



※1 ERMとは、事業におけるリスクの種類や特性を踏まえ、利益・資本・リスクの状況に応じた経営計画・資本政策を策定し、事業活動を推進することを指します。

※2 「資本循環経営」とは、事業運営を通じて稼得した資本や、リスク削減によって解放された資本を財源として、財務健全性を確保しつつ、より高資本効率・高成長事業へと資本を再配賦することで資本・キャッシュ創出の好循環を生み出し、企業価値向上を目指す考え方です。

リスクプロファイルの変革に向けた市場リスク削減の取組み

- 当社グループでは、資本コストの低減とリスクに対するリターンの向上を通じた資本効率の改善を目指しています。中長期的に目指す姿として、市場リスクに偏った現在のリスクプロファイルを保険リスク中心にシフトすることを企図しており、今中期経営計画では株式リスクの削減ペースを加速させるべく、第一生命が保有する国内株式残高を2024年度から2026年度の3年間で1.2兆円削減する計画としています。
- 2025年度は、好調な株式市場を背景に国内株式残高が増加し、株式リスクが高まりましたが、削減計画に基づき株式売却を着実に実施しました。また、第一生命では、金利リスクの削減に向けて、超長期債券の継続的な買入れや入替えを実施しました。

サステナビリティ・経営基盤

サステナビリティ推進

- 当社グループでは、グループパーパスに掲げる「共に歩み、未来をひらく 多様な幸せと希望に満ちた世界へ」の実現に向け、コア・マテリアリティ（当社グループが重点的に取り組む重要課題）の解決を通じたサステナビリティ戦略を推進しています。2025年4月には、グループ一丸となってサステナビリティ取組みを一層推進していく経営姿勢を示すものとして、「グループサステナビリティ宣言」を制定しました。また、サステナビリティ取組みが事業活動を通じてどのように社会価値及び企業価値の創出につながるのかを整理・明確化するため、取組内容と価値創造の流れを図式化した「インパクトパス」の作成を進め、2026年度の公表に向けた準備を行っています。こうした継続的な取組みが外部から評価され、世界的なESG（環境・社会・ガバナンス）株式指数である「Dow Jones Best-in-Class Asia Pacific Index」の構成銘柄に4年連続で選定されるとともに、CDPによる気候変動分野の評価において最高ランクの「Aリスト」企業に選定されました。

CXO制/事業オーナー制

- 当社では、主要なコーポレート機能を統括する「CXO」を2022年度から導入・拡充し、外部登用を含めた体制整備を通じて、各機能の実効性を高めてきました。さらに、主要事業を統括する「事業オーナー」を2024年度に新設し、両機能を有機的に組み合わせたマトリクス型の経営管理体制を持株会社において構築しました。2025年度からは、すべてのCXOに「Group」を冠し、グローバル視点でのグループ経営を強化しました。マトリクス型の経営体制の下で、グループ最適の視点から戦略の立案と実行を進めました。

人財戦略

- 当社を取り巻く事業環境が一層多様化・複雑化する中、事業戦略の実現確度を高め、グループの持続的な成長の原動力となるのが人財です。当社グループでは、グループパーパスの下、「多様な人財が可能性を最大限に発揮し、挑戦と変革を実現する」を人財戦略のキーメッセージに掲げ、人財獲得・人財育成、主体的なキャリア形成支援、人事制度・報酬制度、適財適所の人財配置、風土・Well-being、グループHRガバナンスの6つの柱に基づく取組みを進めています。社員に選ばれる職場環境の整備に向けて、ベースアップを含む4年連続の賃上げを実施した他、ジョブ型人事制度の導入等を行いました。また、役員及び従業員の双方において外部人財の登用も積極的に推進し、人財ポートフォリオの多様化にも引き続き注力しています。さらに、キャリアオーナーシップ支援に向けた学習機会の拡充や健康経営の推進等、人的資本の強化に向けて多面的に取り組んだことで、エンゲージメントスコアは2021年の調査開始以来堅調に推移しています。

対処すべき課題

- 当社グループを取り巻く経営環境は、国内における「金利のある世界」への移行や物価上昇の定着、AIをはじめとするデジタルテクノロジーの急速な進化、国際情勢の不確実性の高まり等を背景として、引き続き変動性の高い状況にあります。変動性の高い環境はリスクが高いことを意味しますが、一方で当社グループが変革を大きく進めていくチャンスでもあると捉えています。このような認識の下、当社グループは、2030年度までに「グローバルトップティアに伍する保険グループになること」、そして「日本の保険業界の未来を先導する存在になること」の実現に向けた取組みを進めています。また、グループパーパスの実現に向け、生命保険の枠を超えた価値提供を行う「保険サービス業」へと進化し、世界の人々の人生や生活により一層貢献する企業となっていくことを社内外に浸透させるため、2026年4月にグループブランドを「Daiichi Life」へと刷新しました。更なるグループブランドの価値向上を図り、グローバルな競争力の源泉としていく所存です。



- 当社グループにおいて企業価値の増加を持続的に実現していくためには、資本効率の向上と事業ポートフォリオの変革を着実に進めていくことが重要であると考えております。2025年度は、現中期経営計画で掲げた主要な財務目標を前倒しで達成しました。2026年度は現中期経営計画の最終年度であり、次期中期経営計画を見据え、更なる成長加速につながる重要な1年と位置付けております。そうした中で、国内における保障と資産形成・承継の一体的な価値提供を加速させていくため、「国内保障事業」、「資産形成・承継事業」という事業区分を見直し、「国内保険事業」と国内外の「アセットマネジメント事業」へと変更しました。
- 国内保険事業では、人口減少・高齢化の進行や家計が保有する金融資産の着実な増加基調等を踏まえ、保障と資産形成・承継の両面から価値を提供できるビジネスモデルへの進化を更に進めてまいります。また、商品・サービスの充実に加え、コンサルティングの高度化やリアルとデジタルを融合した営業モデルの進化を通じて、お客さまへの提供価値の向上に取り組みとともに、AIをはじめとするテクノロジーの活用により、販売・引受・事務の各部門における生産性向上を進め、環境変化やリスクへの対応力を高めることで、持続的な成長につながる事業基盤の強化を図ってまいります。2025年度に全容調査を実施しました、保険代理店への出向者からの不適切な情報取得事案について、保険代理店の皆さまをはじめとする関係者の方々に多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。策定した再発防止策を着実に実行し、コンダクトリスクへの取組みを一層強化することで、ステークホルダーの皆さまからの信頼回復に努めてまいります。

- 海外生保事業では、北米においては経済価値ベースの資本管理強化を進めるとともに、資本効率向上・利益規模拡大に向けて、キャピタルライトな新規領域への進出を検討していきます。また、オセアニアでは生命保険の周辺領域であるリタイアメント事業へ展開する等、各地域の市場特性や外部環境に応じた戦略を着実に遂行し、当社グループの成長ドライバーとして取組みを加速させてまいります。
- アセットマネジメント事業では、成長性と高い資本効率を兼ね備えた事業として事業規模の拡大を目指すとともに、魅力ある保険・年金商品の開発への貢献や運用利回りの向上を通じて、保険事業とのシナジーも実現してまいります。不動産領域では、高い市場成長性を享受するために、第一生命で培った不動産運用のノウハウやリソースを活用したフィージビリティの拡大を進めていきます。
- 新規事業では、ベネフィット・ワンの福利厚生サービス・プラットフォーム「ベネフィット・ステーション」における提供価値向上を進めて、更なる会員拡大、収益性向上を目指すとともに、既存領域にとどまらない新たな価値提供を通じて、「保険サービス業」への進化を牽引し、将来に向けたグループの成長性加速への貢献度を高めてまいります。
- 財務・資本政策では、財務健全性を確保しつつ、高い資本効率や成長性が見込まれる事業への資本再配賦を進め、資本・キャッシュ創出の好循環を通じた企業価値向上を目指す「資本循環経営」を推進しております。中期経営計画で掲げた目標の達成と、その先の2030年度に向けた成長基盤の一層の強化を両立させるべく、資本効率の持続的な向上に取り組んでまいります。
- グループ経営管理体制の面では、Group C X O（機能ごとの責任者）と事業オーナー（事業ごとの責任者）によるマトリクス型の経営管理体制の実効性を更に高めてまいります。各 Group C X O・事業オーナー・事業会社役員のミッションをジョブディスクリプション（職務記述書）を通じて明確化するとともに、Group C X O・事業オーナーと地域統括会社・事業会社の間でのレポーティング運営に関するガイドラインを明示化しコミュニケーションの活性化を図ることで、グループ戦略に沿った迅速かつ柔軟な事業推進や機能発揮を加速させてまいります。また、国内生命保険会社3社においても財務・コンプライアンス・IT領域のC X Oを新たに任命し、Group C X Oとの連携をより一層高めることで、グループガバナンス態勢の強化を図ってまいります。
- AIをはじめ驚異的な速度で進化を遂げているテクノロジーをグループ全体で活用していくことは、今後の当社グループにおける競争力確保、持続的な成長実現にとって最も重要な課題であると認識しています。最新テクノロジーを躊躇なく導入していくこと、それを可能とする基盤・態勢強化を進めることによって、生産性・競争力の向上につながってまいります。また、テクノロジーの進歩により脅威が増しているサイバー攻撃に対しては、未然防止及び危機管理対応の面からこれまで以上に対策を一層強化してまいります。
- サステナビリティ戦略については、当社グループとして事業活動を通じた社会価値と経済価値の共創を更に推し進めていくとともに、当社グループらしさを意識した価値創造の流れを整理・明確化し、ステークホルダーの方々との深度ある共有を図ってまいります。
- 株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 企業集団の主要な借入先の状況

部門名	会社名	借入先	借入金残高
国内保険事業	第一生命保険株式会社	シンジケート・ローン（注2）	百万円 64,000
海外保険事業	Protective Life Corporation	株式会社みずほ銀行	62,624
	TAL Daiichi Life Australia Pty Ltd	Bank of America, N.A.	64,473
その他事業	当社	株式会社みずほ銀行	262,000
		シンジケート・ローン（注3）	188,000
		シンジケート・ローン（注4）	218,500

（注1）当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

（注2）9社からの協調融資であり、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

（注3）48社からの協調融資の借入金であります。

（注4）32社からの協調融資であり、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

3. 企業集団の資金調達の状況

部門名	会社名	資金調達の内容・金額
その他事業	当社	2025年10月に2,185億円の劣後特約付借入を行いました。
海外保険事業	Protective Life Corporation	2025年11月に米ドル建シニア債12億米ドルを発行いたしました。

（注）当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

4. 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

（単位：百万円）

部門名	金額
国内保険事業	162,365
海外保険事業	4,098
その他事業	1,534
計	167,998

（注1）当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

（注2）設備投資は、投資用及び営業用に係るものであります。

ロ. 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

5. 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率
第一生命保険(株)	東京都千代田区	生命保険業	2016年4月1日	60,000百万円	100.0% (100.0%)
第一フロンティア生命保険(株)	東京都港区	生命保険業	2006年12月1日	50,000百万円	100.0% (100.0%)
ネオファースト生命保険(株)	東京都品川区	生命保険業	1999年4月23日	47,599百万円	100.0% (100.0%)
アイペット損害保険(株)	東京都江東区	損害保険業	2004年5月11日	4,619百万円	100.0% (100.0%)
第一生命インターナショナル ホールディングス(同)	東京都千代田区	海外生命保険子会社等の経営 管理及びその他付帯業務	2020年6月22日	5百万円	100.0% (100.0%)
Protective Life Corporation	アメリカ・ バーミングハム	生命保険業及び 保険関連事業	1907年7月24日	1,500円	0% (100.0%)
TAL Daiichi Life Australia Pty Ltd	オーストラリア・ シドニー	生命保険業及び 保険関連事業	2011年3月25日	335,139百万円	0% (100.0%)
TAL Life Limited	オーストラリア・ シドニー	生命保険業	1990年10月11日	71,776百万円	0% (100.0%)
TAL Life Insurance Services Limited	オーストラリア・ シドニー	生命保険業	1986年8月4日	93,937百万円	0% (100.0%)
Partners Group Holdings Limited	ニュージーランド・ オークランド	生命保険業及び 保険関連事業	2010年8月23日	49,987百万円	0% (100.0%)
Partners Life Limited	ニュージーランド・ オークランド	生命保険業	2010年8月23日	52,145百万円	0% (100.0%)
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	ベトナム・ ホーチミン	生命保険業	2007年1月18日	59,461百万円	100.0% (100.0%)
Daiichi Life Insurance (Cambodia) PLC.	カンボジア・ プノンペン	生命保険業	2018年3月14日	12,950百万円	0% (100.0%)
Daiichi Life Insurance Myanmar Ltd.	ミャンマー・ ヤンゴン	生命保険業	2019年5月17日	12,630百万円	100.0% (100.0%)
Dai-ichi Life Reinsurance Bermuda Ltd.	英領 バミューダ	再保険業	2020年9月25日	76,902百万円	100.0% (100.0%)
(株)ベネフィット・ワン	東京都新宿区	会員企業の福利厚生部門の 代行サービス業	1996年3月15日	1,527百万円	100.0% (100.0%)
パーテックス・インベストメン ト・ソリューションズ(株)	東京都千代田区	投資運用業、投資助言・代 理業、第二種金融商品取引業	2022年8月1日	1,500百万円	100.0% (100.0%)
DL - Canyon Investments LLC	アメリカ・ ウィルミントン	子会社等の経営管理及びそ の他付帯業務	2024年5月10日	43,392百万円 (注4)	100.0% (100.0%)
Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited	インド・ ナビムンバイ	生命保険業	2007年9月25日	6,108百万円	0% (47.4%)
PT Panin Internasional	インドネシア・ ジャカルタ	他の事業者の経営に関する 相談に応ずる業務	1998年7月24日	9,611百万円	0% (36.8%)
PT Panin Dai-ichi Life	インドネシア・ ジャカルタ	生命保険業	1974年7月19日	10,032百万円	5.0% (100.0%)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率
Challenger Limited	オーストラリア・シドニー	生命保険事業及び保険関連事業	1985年	279,936百万円	0% (19.9%)
企業年金 ビジネスサービス(株)	大阪府大阪市	企業年金の制度管理業務(契約・加入者・収支の管理事務等)	2001年10月1日	100百万円	0% (50.0%)
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業、商品投資顧問業	1985年7月1日	2,000百万円	49.0% (49.0%)
Asset Management One USA Inc.	アメリカ・ニューヨーク	投資運用業、投資助言・代理業	1994年6月3日	640百万円	49.0% (49.0%)
ジャパンエクセレントアセットマネジメント(株)	東京都港区	投資運用業	2005年4月14日	450百万円	36.0% (36.0%)
日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)	神奈川県横浜市	確定拠出年金法に定める確定拠出年金運営管理業	1999年8月11日	25,835百万円	0% (18.6%)
CP New Co LLC	アメリカ・ドーバー	子会社等の経営管理及びその他付帯業務	2024年2月6日	51,070百万円 (注4)	0% (19.9%)
Capula Investment Management LLP	英国 ロンドン	資産運用業務	2005年5月24日	2,187百万円	15.0% (15.0%)
Capula Management Limited	英領 ケイマン諸島	資産管理関連業務	2005年6月29日	462百万円	15.0% (15.0%)
(株)And Doホールディングス	京都府京都市	不動産金融サービス事業等を展開する持株会社	2009年1月5日	3,471百万円	15.6% (15.6%)
第一ライフ丸紅リアルエステート(株)	東京都港区	国内不動産アセットマネジメント事業・プロパティマネジメント事業・開発事業会社の持株会社	2025年7月1日	500百万円	50.0% (50.0%)
ウェルス・マネジメント(株)	東京都港区	投資事業、不動産事業、アセットマネジメント事業、ホテル事業	1999年12月6日	2,356百万円	28.4% (28.4%)

(注1) 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。
なお、Protective Life Corporation傘下の74社、TAL Daiichi Life Australia Pty Ltd傘下の15社のうちTAL Life Limited・TAL Life Insurance Services Limited以外の13社、Challenger Limited傘下の78社(当社の持分法適用関連会社78社)、Partners Group Holdings Limited傘下2社のうちPartners Life Limited以外の1社、Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited傘下の2社、PT Panin Internasional傘下の4社のうちPT Panin Dai-ichi Life以外の3社、(株)ベネフィット・ワン傘下の10社、アセットマネジメントOne(株)傘下の4社、CP New Co LLC傘下の105社、Capula Management Limited傘下の9社、第一ライフ丸紅リアルエステート(株)傘下の8社、ウェルス・マネジメント(株)傘下の15社は記載を省略しております。

(注2) 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、間接議決権割合を含めた場合の割合であります。

なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合を含んでおります。

(注3) 2026年4月1日付で、ネオファースト生命保険株式会社は第一ネオ生命保険株式会社に、アイペット損害保険株式会社は第一アイペット損害保険株式会社に、第一生命インターナショナルホールディングス合同会社は第一ライフインターナショナルホールディングス合同会社に、Dai-ichi Life Reinsurance Bermuda Ltd.はDaiichi Life Reinsurance Bermuda Ltd.に、それぞれ商号を変更しております。

(注4) DL - Canyon Investments LLC、CP New Co LLCの資本金欄に記載している出資金額について、2025年3月末時点における出資金額はそれぞれ40,580百万円、50,264百万円でありました。(1ドル=149.52円にて換算)

6. 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2025年5月14日	当社は、2025年5月14日付でCapula Investment Management LLP及びCapula Management Limitedに対して追加出資を実施し、当社の持分法適用関連会社としました。
2025年5月20日	当社は、2025年5月20日付で、当社関連会社であるOCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITEDの全株式を、同社の支配株主である創業者一族に売却いたしました。
2025年6月4日	当社は、株式会社And Doホールディングスの株式を2025年6月4日付で取得し、持分法適用関連会社としました。
2025年7月1日	当社は、2025年2月28日に公表した丸紅株式会社との国内不動産事業の統合に関する事業統合契約及び株主間契約の締結に基づき、2025年7月1日付で第一ライフ丸紅リアルエステート株式会社、第一生命リアルティアセットマネジメント株式会社、丸紅リートアドバイザーズ株式会社、丸紅アセットマネジメント株式会社、相互住宅株式会社、丸紅都市開発株式会社、株式会社第一ビルディング、丸紅リアルエステートマネジメント株式会社を持分法適用関連会社としました。
2025年8月1日	当社子会社であるTAL Daiichi Life Australia Pty Ltdは、2025年4月7日及び同年6月17日に公表した豪州のChallenger Limitedへの出資を、同年8月1日付で完了し、同日付でChallenger Limitedは当社の持分法適用関連会社となりました。
2025年12月10日	当社は、ウェルス・マネジメント株式会社の株式を2025年12月10日付で取得し、持分法適用関連会社としました。
2026年1月1日	当社子会社であるProtective Life Corporationは、2025年10月31日に公表した米国のPortfolio Holding, Inc.の買収を、2026年1月1日に完了いたしました。

7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員に関する事項

1. 会社役員の状況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
稲垣 精二	取締役会長	第一生命保険株式会社 取締役会長 東急株式会社 社外監査役	
菊田 徹也	代表取締役社長 Group Chief Executive Officer	第一生命保険株式会社 取締役	
山口 仁史	代表取締役専務執行役員 海外生保事業オーナー 〔担当〕 海外生保事業ユニット（海外生保事業全般に関する事項）、指名諮問委員会・報酬諮問委員会に関する事項		
北堀 貴子	取締役常務執行役員 Group Chief Customer Experience Officer (Japan) 〔担当〕 カスタマーエクスペリエンスユニット		
隅野 俊亮	取締役	第一生命保険株式会社 代表取締役社長	

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
曾我野 秀彦	取締役		
井上 由里子	取締役 (社外役員)	日本信号株式会社 社外取締役	
新貝 康司	取締役 (社外役員)	イグアルファン株式会社 代表取締役 新貝 経営研究所 代表取締役	
ブルース・ミラー	取締役 (社外役員)	株式会社 I N P E X 社外取締役	
石井 一郎	取締役 (社外役員)	t r o i s H 株式会社 代表取締役 日鉄ソリューションズ株式会社 社外取締役	
柴垣 貴弘	取締役 (常勤監査等委員)	静岡ガス株式会社 社外監査役	
山腰 憲司	取締役 (常勤監査等委員)		
佐藤 りえ子	取締役 (監査等委員) (社外役員)	石井法律事務所 パートナー 三菱商事株式会社 社外取締役 (監査等委員)	
永瀬 悟	取締役 (監査等委員) (社外役員)		他の会社のCFOを経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
牧野 あや子	取締役 (監査等委員) (社外役員)	牧野公認会計士事務所 所長 東京エレクトロン株式会社 社外監査役	公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注1) 当社は、社外取締役 (監査等委員である取締役を含む。) である井上由里子、新貝康司、ブルース・ミラー、石井一郎、佐藤りえ子、永瀬悟及び牧野あや子の7氏を、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

(注2) 取締役である柴垣貴弘及び山腰憲司の2氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、当社グループの規模及び事業の特性に鑑み、当該事業に係る知見を有する者による情報収集及び重要な会議への出席並びに内部監査部門等との密接な連携を通じ、監査・監督機能の実効性を高めるためであります。

(注3) ブルース・ミラー氏は、当社の特定関係事業者 (子会社) であるTAL Daiichi Life Australia Pty Ltdの非業務執行の取締役であります。

2. 会社役員に対する報酬等

イ. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

(ア) 当社は、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針として、報酬諮問委員会にて審議のうえ、取締役会の決議により「役員報酬決定方針」を定めています。なお、「役員報酬決定方針」は、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) に加え、執行役員 (以下、総称して「役員」という。) の報酬に関する決定方針としても定めています。

(イ) 当社の定める「役員報酬決定方針」は、以下のとおりです。

役員報酬決定方針

1. 目的

本方針は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員（以下、総称して「役員」という。）の報酬に関する決定方針を定める。

2. 基本方針および基本原則

役員報酬制度を当社グループビジョンの実現を担う役員に対する「公正な処遇」の重要な要素として位置付け、次の事項を基本方針および基本原則とする。

(1) 基本方針

- ア 中長期的な目線を持って、ステークホルダーとの価値共有を実現する仕組みであること
- イ 役割・責任の大きさおよびその発揮度合いを反映した、公正な報酬体系、適切な水準であること
- ウ 会社・個人業績と連動することで、各役員の貢献を評価し、グループとして重視する価値創造実現を後押しすること

(2) 基本原則

- ア 役割・責任に応じた適切な報酬設計
各役員の総報酬は、役割・責任の大きさ、求める期待値、業績の達成度合い等を公正に反映した内容とする。またDaiichi Lifeグループを支える人財を獲得・維持するために必要な制度設計とする。
- イ グループとして重視する戦略との整合
中期経営計画をはじめとしたDaiichi Lifeグループの経営戦略・目標との整合性を確保する。
- ウ 会社・個人業績との連動
業績向上に対する健全なインセンティブ強化として、単年度業績連動報酬や株式報酬制度を導入する。またその前提として、各役員が担う役割・責任の明確化とこれに基づく業績評価を行い、各役員の業績向上に対する貢献を的確に評価する。
- エ あらゆるステークホルダーとの利益共有
中長期的な経営戦略に基づき定める指標を単年度業績連動報酬の評価に用いるほか、株式報酬制度を導入することで、お客さまや株主の皆さまをはじめとした様々なステークホルダーとの利益共有により、企業の持続的成長を通じた株主価値向上への一層強い意識付けを図るものとする。
- オ 適切かつ競争力ある報酬水準
業種等を考慮した第三者による企業経営者の報酬に関する調査等を参照しつつ、適切な報酬水準を決定する。また採用国等を踏まえた、グローバル視点での人財獲得も視野に入れた設計とする。
- カ 客観性・透明性の確保
役員報酬決定にあたっては、客観性を担保するために、社外委員を過半とする報酬諮問委員会にて審議のうえ、当社の取締役会にて決定する。
また、役員報酬に関する基本的な考え方その他の重要事項の積極的な開示等を通じて、役員報酬と企業価値向上との関連をチェックするために必要な情報提供を行い、株主をはじめとしたステークホルダーに対するアカウンタビリティを果たす。

3. 手続き

役員の報酬に関する体系ならびに個別の報酬額について、報酬諮問委員会にて審議、取締役会にて決定する。

4. 役員報酬の構成

役員（社外取締役を除く）の報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、基本報酬、単年度業績連動報酬（会社業績報酬、個人業績報酬）及び株式報酬（譲渡制限付株式報酬および業績連動型株式報酬）にて構成する。また、各報酬の支給割合については、単年度業績連動報酬を会社として掲げる目標の達成と各役員の役割の達成に向けての動機付け、株式報酬を中長期的な経営目標の達成、企業価値向上へのインセンティブおよび株主との利益共有の実現と位置付けた上で、上記持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして適切に機能するよう定める。

役員のうち社外取締役については、基本報酬のみで構成する。また、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち、業務執行を行わない取締役については、その職責等に鑑み、単年度業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬の付与については個別に判断する。

(1) 基本報酬

職責に応じた定額報酬

(2) - ①単年度業績連動報酬（会社業績報酬）

業績向上のインセンティブとして、中期経営計画をはじめとするDaiichi Lifeグループの経営目標を踏まえ選定する指標における目標値の達成度に連動

(2) - ②単年度業績連動報酬（個人業績報酬）

各役員が担う役割の達成度に連動

(3) - ①株式報酬（譲渡制限付株式報酬）

中長期的な経営目標の達成、株主との利益共有を目的として、譲渡制限が付された株式を割当

(3) - ②株式報酬（業績連動型株式報酬）

企業価値向上へのインセンティブとして、中期経営計画をはじめとするDaiichi Lifeグループの経営目標を踏まえ選定する指標における目標値の達成度合いに連動

5. 報酬の支払時期等

(1) 基本報酬、会社業績報酬および個人業績報酬は、月例報酬とし、毎月支払う。

(2) 業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬は、年次報酬とし、取締役会で定める日に支給する。

6. 制定・改廃

本方針は、報酬諮問委員会で審議の上、取締役会がこれを定め、必要に応じて見直すものとする。

(ウ) 本事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとしての適切性等について、客観性を担保するため、社外取締役である委員を過半とする報酬諮問委員会にて審議のうえ、最終的に、取締役会において個人別の具体的な報酬等の額及び内容が決定されていること等から、「役員報酬決定方針」に沿うものであると判断しています。

ロ. 監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

当社は、取締役会が定める「コーポレートガバナンス基本方針」において、監査等委員である取締役の報酬については基本報酬のみで構成し、報酬の水準は、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定する旨を定めており、監査等委員会において本方針に基づき、個人別の報酬等の額を協議、決定しております。

ハ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関しては、2022年6月20日に開催されました第12期定時株主総会において、従来の報酬等の額である「年額8億4,000万円以内（うち社外取締役分7,200万円以内）」を「年額8億4,000万円以内（うち社外取締役分1億円以内）」とする旨が決議されております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）は第12期定時株主総会終結時点で10名（うち社外取締役4名）、本事業年度末日現在も10名（うち社外取締役4名）です。

また、2018年6月25日開催の第8期定時株主総会において、株式報酬型ストックオプション制度に代えて、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、上記年額8億4,000万円以内（うち社外取締役分7,200万円以内）の枠内において、社外取締役以外の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の額を、年額2億円を上限として設定する旨が決議されております。当該株主総会決議において、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は3年から30年の間で当社の取締役会が予め定める期間とし、また、当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は、年160,000株以内（ただし、株式分割や株式併合等の場合には一定の調整がなされます。）、1株当たりの払込金額は、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において当社取締役会において決定するものとされております。社外取締役以外の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は第8期定時株主総会終結時点で7名であり、本事業年度末日現在では6名です。なお、譲渡制限付株式に関しては、第12期定時株主総会において、第8期定時株主総会において承認された範囲内で、既発行分よりも短期の譲渡制限期間を設定するとともに、譲渡制限解除後のクローバック条項を設ける等、下記業績連動型株式報酬制度の導入等に伴う調整を行った上で、適切なインセンティブとして機能するよう運用する方針が確認されております。

さらに、2022年6月20日開催の第12期定時株主総会において、社外取締役以外の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式付与のための報酬等の額を、上記の年額8億4,000万円以内の報酬等の額とは別枠で年額2億円を上限として設定する旨が決議されております。当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は、年160,000株以内（ただし、株式分割や株式併合等の場合、その他業績連動型株式報酬制度に基づき総数の調整が必要な事由が生じた場合には一定の調整がなされます。）、1株当たりの払込金額は、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において当社取締役会において決定するものとされております。社外取締役以外の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は第12期定時株主総会終結時点で6名であり、本事業年度末日現在も6名です。

監査等委員である取締役の報酬等に関しては、2016年6月24日に開催されました第6期定時株主総会において、同年10月1日付で、年額2億円以内とする旨決議されております。監査等委員である取締役は同日時点で5名であり、本事業年度末日現在も5名です。

なお、当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますので、譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度に基づき当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は、同日以降、いずれも年640,000株以内に調整されることとなります。

二. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、二. において「各取締役」という。）の報酬（業績連動報酬等を含む。）に関する事項

各取締役（非業務執行取締役を除く。）の役員報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能することを企図して決定しており、基本報酬、単年度業績連動報酬（会社業績報酬、個人業績報酬）及び株式報酬（譲渡制限付株式報酬、業績連動型株式報酬）のそれぞれについて、上記イ（イ）の方針に従い算出した額又は数を支給することとしております。なお2026年3月期においては、非業務執行取締役に対して単年度業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の支給は行っておりません。

単年度業績連動報酬のうち会社業績報酬については、評価指標として、2024年3月期は、2021年度-2023年度Daiichi Lifeグループの中期経営計画に基づき、グループ新契約価値、フリーキャッシュフロー、グループ修正利益、資本充足率（E S R）及び連結ソルベンシーマージン比率を採用しております。2025年3月期は、2024年度-2026年度Daiichi Lifeグループの中期経営計画に基づき、グループ新契約価値、グループ修正利益、グループ修正ROE、株式・金利リスク/EV、資本充足率（E S R）及び連結ソルベンシーマージン比率を採用しております。

業績連動型株式報酬については、3事業年度を業績評価期間とし、評価指標として、Daiichi Lifeグループの中期経営計画（2021年度-2023年度、2024年度-2026年度）に基づき、当社の相対T S R、グループ修正ROE及びグループROEVのほか、CO2排出量を含む複数指標からなるサステナビリティ指標を採用しております。

（中期経営計画に基づく業績連動報酬等のK P I（業績評価指標））

視点	K P I	選定理由
会計利益	グループ修正ROE	中期経営計画にて掲げる項目と総合的であり、特に企業価値向上に向けた会計ベースでの資本効率向上とステークホルダーへの還元原資の確保を取締役に意識づけるため
	グループ修正利益	
経済価値	グループROEV	中期経営計画にて掲げる項目と総合的であり、特に経済価値ベースでの資本効率向上と将来利益の確保を取締役に意識づけるため
	グループ新契約価値	
資本コスト	株式・金利リスク/EV	中期経営計画にて掲げる項目と総合的であり、特に資本コストを上回る資本効率の実現に向けた資本コストの低減を取締役に意識づけるため
市場評価	相対T S R	中期経営計画にて掲げる項目と総合的であり、特に事業活動に対する市場評価による株主価値の変動と取締役報酬との利害共有の関係性を高め、取締役による企業価値向上への意識を高めるため
健全性	資本充足率（E S R）	中期経営計画にて掲げる項目と総合的であり、特に安定した経営戦略遂行に向けた市場環境変化等へのストレス余力の向上を取締役に意識づけるため
	連結ソルベンシーマージン比率	

（注1）上記は業績連動報酬等のうち単年度業績連動報酬（会社業績報酬）及び業績連動型株式報酬に関するK P Iであります。

（注2）修正ROEは、「修正利益÷〔純資産－のれん・確定利付資産含み損益（税後）・市場価格調整（MVA）関連損益累計（税後）等〕」にて算出いたします。

（注3）T S Rは、Total Shareholder Return（株主総利回り）の略語で、キャピタルゲインとインカムゲインを合わせた株主にとっての総合投資利回りを指します。

（注4）相対T S Rは、2024年度-2026年度Daiichi Lifeグループの中期経営計画において、以下の合計14社との比較であります。

国内保険グループ会社5社（かんぽ生命保険・T&DHD・東京海上HD・MS&ADインシュアランスグループHD・SOMPOHD。なお、HDはホールディングスの略語です。）海外保険グループ9社（AIA・Aflac・Allianz・AXA・Manulife・MetLife・Prudential（米国）・Prudential（英国）・Zurich）

(サステナビリティ指標)

選定理由

中期経営計画にて掲げるサステナビリティに関する重点取組事項と整合的であり、特に当社グループが優先的に取り組む重要課題（コア・マテリアリティ）に対する取組みを取締役に意識づけるため

各取締役の会社業績報酬については、毎年、報酬諮問委員会で審議のうえ、定時株主総会終了直後に開催される取締役会において、上記各評価指標の目標に対する達成度合いに応じて支給額を決定し、支給額が決定された月の翌月から12ヶ月間の報酬として支給しております。なお、会社業績報酬の評価指標のうち主要なものにつき、2024年3月期及び2025年3月期における目標及び実績は下表のとおりであります。下記の実績に基づく当社の会社業績の評価ランクは、2024年3月期は「Ⅲ-」、2025年3月期は「Ⅱ」となっています。

(注1) 会社業績の評価は、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ+、Ⅲ、Ⅲ-、Ⅳ、Ⅴの7段階（Ⅰが最も高く、Ⅲが標準）になります。

(会社業績報酬の主要な評価指標に係る目標及び実績)

視点	評価指標	目標 (2024年3月期)	実績 (2024年3月期)
経済価値	グループ新契約価値	1,300億円程度	440億円
フリー キャッシュ	フリーキャッシュフロー	2,600億円程度	3,522億円
会計利益	グループ修正利益	3,000億円程度	3,193億円
健全性	資本充足率（E S R）	130%以上	227%
	連結ソルベンシーマージン比率	400%以上	693%

視点	評価指標	目標 (2025年3月期)	実績 (2025年3月期)
経済価値	グループ新契約価値	1,600億円程度	1,712億円
会計利益	グループ修正利益	3,600億円程度	4,394億円
会計利益	グループ修正ROE	約8.6%	10.6%
資本コスト	株式・金利リスク/EV	約24.1%	22.0%
健全性	資本充足率（E S R）	130%以上	210%
	連結ソルベンシーマージン比率	400%以上	643%

(注1) 新契約価値は、各事業年度における新契約の成立時点の価値を表した指標であります。

(注2) 資本充足率（E S R）及び連結ソルベンシーマージン比率は、加点項目ではなく、いずれか一方又は両方が目標未達成の場合の減点項目として採用しております。

業績連動型株式報酬として交付する株式数は、報酬諮問委員会で審議を経て、業績評価期間の最終事業年度に係る当社の定時株主総会終了後の当社取締役会において、基準株式数を、業績評価期間における業績目標達成度等に応じて算定する業績評価係数に乗ずることにより決定します。

業績評価係数は、業績評価期間における①当社の相対TSR、グループ修正ROE及びグループROEVの達成度に応じて0～200%の範囲で設定した数値（割合）と、②サステナビリティ指標の達成度に応じて90～110%の範囲で設定した数値（割合）を乗算する方法により算定しています。2023年3月期付与分の業績連動型株式報酬の業績評価期間は、2022年4月1日から2025年3月31日までであり、当該評価指標のうち主要な目標及び実績は下表のとおりであります。これらの実績に基づき算定した当社の業績評価係数は「106.4%」となっています。なお、業績連動型株式報酬は、各事業年度から連続する3事業年度における指標の実績に応じて支給されるものですが、2024年3月期以降に付与した業績連動型株式報酬については、3事業年度が経過していないため、当該指標の実績値は存在しません。

（業績連動型株式報酬の主要な評価指標に係る目標及び実績）

視点	評価指標	2023年3月期から2025年3月期まで	
		目標	実績
市場評価	相対TSR	6位	5位
資本効率	グループ修正ROE	8.5%	7.9%
資本効率 （経済価値）	グループROEV	8.0%	9.6%
サステナビリティ 指標	複数指標からなるサステナビリティ指標 パッケージ	4指標以上 について達成	3指標 について達成

（注1）サステナビリティ指標は、①お客さま数、②ESG総合インデックス、③CO2排出量、④NPS及び⑤エンゲージメント調査を採用し、各指標の目標達成・未達成により評価しております。2023年3月期から始まる業績評価期間における実績は、①お客さま数、②ESG総合インデックス及び③CO2排出量の3つの指標は目標達成となっています。

また、単年度業績連動報酬のうち、個人業績報酬については、健全なインセンティブとして機能するよう、各役員が担う役割・職責等を踏まえた一定の個人別の業績指標を設定し、その達成度を勘案した評価に、定量業績に表れない定性的な取組内容の評価を加味して、各役員の実績額を決定し、支給額が決定された月の翌月から12ヶ月間の報酬として支給しております。個人業績報酬の対象となる各取締役の実績の評価は、毎年、報酬諮問委員会で審議の上、定時株主総会終了直後に開催される取締役会において行われます。2024年3月期の評価実績は、「Ⅲ」から「Ⅳ」までのランクであり、2025年3月期の評価実績は、「Ⅱ」から「Ⅲ+」までのランクとなっています。

（注1）個人業績の評価は、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ+、Ⅲ、Ⅲ-、Ⅳ、Ⅴ、Ⅴ-の8段階（Ⅰが最も高く、Ⅲが標準）になります。

ホ. 取締役の報酬等の総額等に関する事項

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)						対象となる 役員の員数
		基本報酬	単年度業績連動報酬等		非金銭報酬等 (株式報酬)		その他	
			会社 業績報酬	個人 業績報酬	譲渡制限 付株式	業績連動 型株式		
取締役(監査等委員である 取締役及び社外取締役を 除く。)	639	279	98	19	87	154	0	6
社外取締役(監査等委員で ある取締役を除く。)	82	82	-	-	-	-	-	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	109	109	-	-	-	-	0	2
監査等委員である社外取 締役	80	80	-	-	-	-	-	4

(注1) 単年度業績連動報酬等に関する事項は、「二. 取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、二. において「各取締役」という。)の報酬 (業績連動報酬等を含む。)に関する事項」に記載のとおりです。上表に記載の業績連動報酬等については、2024年3月期に係る実績に基づく2025年4月から2025年6月の3ヶ月間の報酬等及び2025年3月期に係る実績に基づく2025年7月から2026年3月の9ヶ月間の報酬等の合計額です。

(注2) 上表に記載の業績連動型株式報酬については、2025年4月から2026年3月の期間において、当該期間に対する報酬として費用計上された金額です。この費用計上額には、交付済の業績連動型株式報酬の評価指標の達成率に基づく費用計上額の調整額及び取締役の役位又は地位の変更により生じた業績連動型株式報酬の金銭精算額を含んでいます。また、業績連動型株式報酬の3事業年度にわたる業績評価期間中に他の会社へ異動となった役員や他の会社との兼務となった役員についても、当該役員が初年度に在籍した会社が当該役員のその後の異動に関係なく業績連動型株式報酬の費用の全額を負担するとともに、業績評価期間中に新たに当社の取締役に就任した者に当社から交付した業績連動型株式報酬の費用の全額を当社において計上することとしているため、上表に記載の業績連動型株式報酬については、これらの役員に係る業績連動型株式報酬の費用計上額を含んでいます。

(注3) 非金銭報酬等又はこれに準じた報酬等であると位置付けられる株式報酬は、Daiichi Lifeグループ全体の株主価値向上への貢献意欲や士気を一層高め、株主との価値共有を可能な限り長期にわたって進めることを目的とする当社の譲渡制限付株式報酬と、企業価値向上へのインセンティブとして、中期経営計画をはじめとするDaiichi Lifeグループの経営目標を踏まえ選定する指標における目標値の達成度合いに連動する当社の業績連動型株式報酬です。これらのうち、譲渡制限付株式報酬は、取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象とするものであり、譲渡制限期間を3年とし、①当該譲渡制限期間中に任期満了又は定年その他当社の取締役会が相当と認める事由により当社又は当社の一定のグループ会社の役員等の地位のいずれかの地位を退任又は退職した場合、退任又は退職直後時点で譲渡制限を解除すること、及び②当該譲渡制限期間中に、交付対象の取締役が禁錮以上の刑に処せられた場合又は重要な法令違反等の一定の事由に該当し、当社の取締役会が相当と認めた場合には、当社が当該株式を無償取得できること等の条件が付されるとともに、③譲渡制限解除後のクローバック条項が設けられております。また、業績連動型株式報酬は、当社の取締役会が定める取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象とするものであり、業績評価期間を3事業年度とし、①業績評価期間中継続して、当社の取締役会が定める地位にあったこと、②法令違反その他当社の取締役会が定める一定の非遵行為等がなかったこと、及び③業績連動型株式報酬制度の趣旨を達成するために必要と認める要件を充足すること等の条件が付されるとともに、④業績評価期間が終了し当社普通株式の発行又は処分がなされた後のクローバック条項が設けられております。

(注4) 社外取締役が当社から受け取った報酬以外の金額はありません。また、社外取締役が当社の親会社等から受け取った報酬等もありません。

(注5) 上記には、2025年6月23日に当社を退任した監査等委員である取締役1名及び同日に就任した監査等委員である取締役1名を含んでおります。

3. 責任限定契約・補償契約

氏名	責任限定契約・補償契約の内容の概要等
井上 由里子 新貝 康司 ブルース・ミラー 石井 一郎 佐藤 りえ子 永瀬 悟 牧野 あや子	会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。 なお、補償契約については、該当事項はありません。

4. 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要
当該保険契約の被保険者は当社及び第一生命保険株式会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役及び執行役員です。	会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求が為されたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は、当社及び第一生命保険株式会社各社の総資産及び対象役員数に基づき按分し負担しております。

3 社外役員に関する事項

1. 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
井上 由里子	日本信号株式会社の社外取締役であります。
新貝 康司	イグアルファン株式会社の代表取締役であります。 株式会社新貝経営研究所の代表取締役であります。
ブルース・ミラー	株式会社INPEXの社外取締役であります。
石井 一郎	troish株式会社の代表取締役であります。 日鉄ソリューションズ株式会社の社外取締役であります。
佐藤 りえ子	石井法律事務所のパートナーであります。 三菱商事株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。
牧野 あや子	牧野公認会計士事務所の所長であります。 東京エレクトロン株式会社の社外監査役であります。

2. 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	出席会議及び出席状況 ※開催数は本事業年度における取締役及び各委員在任中の回数	取締役会における発言及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要その他の活動状況
井上 由里子	7年10ヶ月	取締役会 20回出席／20回開催 指名諮問委員会 10回出席／11回開催	主に知的財産法、IT関連の制度・政策に関する専門的な知識・経験及び他の会社の社外取締役としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。また、指名諮問委員として指名諮問委員会に出席のうえ適宜発言し、独立した立場から経営陣の監督に努めております。
新貝 康司	6年10ヶ月	取締役会 20回出席／20回開催 指名諮問委員会 11回出席／11回開催 報酬諮問委員会 4回出席／4回開催	主にグローバル企業における経営者としての豊富な経験や高い見識及び他の会社の社外取締役としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会のうち9回を議長として、並びに報酬諮問委員会のうち4回を議長として主導のうえ適宜発言し、独立した立場から経営陣の監督に努めております。
ブルース・ミラー	3年10ヶ月	取締役会 20回出席／20回開催 報酬諮問委員会 11回出席／11回開催	主にグローバルな政治・経済に関する専門的な知識・経験及び生命保険事業に関する豊富な経験や高い見識を踏まえ、発言を適宜行っております。また、報酬諮問委員として報酬諮問委員会に出席のうえ適宜発言し、独立した立場から経営陣の監督に努めております。
石井 一郎	1年10ヶ月	取締役会 20回出席／20回開催 指名諮問委員会 9回出席／9回開催 報酬諮問委員会 11回出席／11回開催	主にグローバル企業における経営者としての豊富な経験や高い見識及びM&Aや買収後の統合プロセスに関する高度かつ専門的な見識を踏まえ、発言を適宜行っております。また、報酬諮問委員会のうち7回を議長として主導するとともに、指名諮問委員として指名諮問委員会に出席のうえ適宜発言し、独立した立場から経営陣の監督に努めております。
佐藤 りえ子	10年10ヶ月	取締役会 20回出席／20回開催 監査等委員会 28回出席／30回開催 指名諮問委員会 11回出席／11回開催	主に弁護士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び他の会社の社外取締役・社外監査役としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。また、監査等委員会を委員長として主導するとともに、指名諮問委員として指名諮問委員会に出席のうえ適宜発言し、独立した立場から経営陣の監督に努めております。
永瀬 悟	1年10ヶ月	取締役会 20回出席／20回開催 監査等委員会 30回出席／30回開催 報酬諮問委員会 11回出席／11回開催	主に金融機関における企業経営者としての豊富な経験及び他の会社のCFOとしての資本政策や財務に関する豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。また、報酬諮問委員として報酬諮問委員会に出席のうえ適宜発言し、独立した立場から経営陣の監督に努めております。
牧野 あや子	10ヶ月	取締役会 14回出席／14回開催 監査等委員会 23回出席／23回開催 報酬諮問委員会 7回出席／7回開催	主に公認会計士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識並びに監査法人及び他の会社の評議員、監査委員長としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。また、報酬諮問委員として報酬諮問委員会に出席のうえ適宜発言し、独立した立場から経営陣の監督に努めております。

3. 社外役員に対する報酬等

上記「2 会社役員に関する事項」2. ハ及びホに記載のとおりであります。

4. 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 株式に関する事項

(2026年3月31日現在)

1. 株式数	発行可能株式総数	普通株式	7,000,000千株
		甲種類株式	100,000千株
	発行済株式の総数	普通株式	3,621,895千株

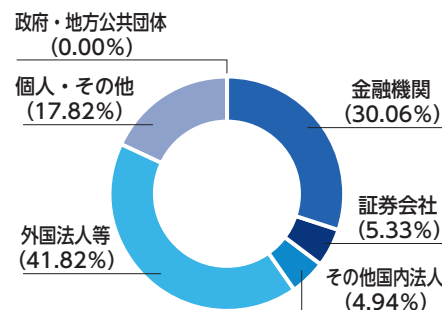
(注) 当社の発行可能株式総数は、普通株式と甲種類株式をあわせて7,000,000千株であります。

2. 当年度末株主数	普通株式	761,723名
------------	------	----------

3. 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等 (普通株式)	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	568,782	15.71
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	212,193	5.86
SMP PARTNERS (CAYMAN) LIMITED	98,000	2.70
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	72,777	2.01
新生信託銀行株式会社ECM MF信託口8299002	69,800	1.92
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	52,077	1.43
JP MORGAN CHASE BANK 385781	51,147	1.41
第一生命グループ従業員持株会	49,732	1.37
JPモルガン証券株式会社	49,162	1.35
ECM MF	46,146	1.27

● 所有者別株式分布状況



(注1) 持株比率は発行済株式の総数から当社の自己株式 (2,864,286株) を除外して算出しております。

(注2) 第一生命グループ従業員持株会は、当社が2026年4月1日を効力発生日として、商号を株式会社第一ライフグループに変更したことに伴い、第一ライフグループ従業員持株会に名称を変更しております。

4. 事業年度中に会社役員に対して交付した当該保険持株会社の株式

	株式の数 (普通株式)	株式の交付を受けた者の人数
取締役 (監査等委員である者及び社外役員を除く。)	133,200株	5名
社外取締役 (監査等委員である者を除き、社外役員に限る。)	—	—
監査等委員である取締役	—	—

連結計算書類

1 2025年度 (2026年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	1,974,671	保険契約準備金	61,255,107
コールローン	591,000	支払備金	1,624,508
買入金銭債権	186,044	責任準備金	59,192,742
金銭の信託	1,384,128	契約者配当準備金	437,856
有価証券	55,576,274	再保険借	1,514,606
貸付金	4,997,117	短期社債	7,822
有形固定資産	1,239,280	社債	1,337,337
土地	836,165	その他負債	5,109,011
建物	362,617	売現先勘定	1,831,637
リース資産	6,919	その他の負債	3,277,374
建設仮勘定	1,011	退職給付に係る負債	19,352
その他の有形固定資産	32,566	役員退職慰労引当金	556
無形固定資産	963,435	時効保険金等払戻引当金	1,600
ソフトウェア	139,206	価格変動準備金	357,500
のれん	302,276	繰延税金負債	233,435
リース資産	1	再評価に係る繰延税金負債	68,547
その他の無形固定資産	521,950	支払承諾	4
再保険貸	2,062,981	負債の部合計	69,904,883
その他資産	5,075,928	(純資産の部)	
繰延税金資産	125,244	資本金	344,702
支払承諾見返	4	資本剰余金	331,035
貸倒引当金	△16,563	利益剰余金	1,611,421
投資損失引当金	△450	自己株式	△16,949
		株主資本合計	2,270,210
		その他有価証券評価差額金	1,372,692
		繰延ヘッジ損益	△205,617
		土地再評価差額金	54,143
		為替換算調整勘定	387,289
		退職給付に係る調整累計額	199,082
		在外子会社等に係る保険契約 準備金評価差額金	176,203
		その他の包括利益累計額合計	1,983,792
		新株予約権	210
		純資産の部合計	4,254,212
資産の部合計	74,159,096	負債及び純資産の部合計	74,159,096

2 2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	11,308,275
保険料等収入	6,944,066
資産運用収益	3,735,313
利息及び配当金等収入	1,670,711
金銭の信託運用益	78,727
売買目的有価証券運用益	680,562
有価証券売却益	780,465
有価証券償還益	26,323
為替差益	364,124
貸倒引当金戻入額	3,728
その他運用収益	4,875
特別勘定資産運用益	125,795
その他経常収益	628,895
経常費用	10,554,587
保険金等支払金	6,447,114
保険金	1,808,520
年金	1,037,349
給付金	777,298
解約返戻金	1,289,905
その他返戻金等	1,534,039
責任準備金等繰入額	1,814,937
責任準備金繰入額	1,806,266
契約者配当金積立利息繰入額	8,670
資産運用費用	867,008
支払利息	62,247
有価証券売却損	574,123
有価証券評価損	7,993
有価証券償還損	29,422
金融派生商品費用	95,101
投資損失引当金繰入額	24
貸付金償却	3,065
賃貸用不動産等減価償却費	14,826
その他運用費用	80,202
事業費	1,048,234
その他経常費用	377,293
経常利益	753,688
特別利益	22,507
固定資産等処分益	13,570
持分変動利益	8,748
その他特別利益	188
特別損失	42,546
固定資産等処分損	17,110
減損損失	10,058
価格変動準備金繰入額	15,305
その他特別損失	71
契約者配当準備金繰入額	107,500
税金等調整前当期純利益	626,149
法人税及び住民税等	181,547
法人税等調整額	8,003
法人税等合計	189,551
当期純利益	436,597
親会社株主に帰属する当期純利益	436,597

計算書類

1 2025年度 (2026年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	457,071	流動負債	419,341
現金及び預金	431,630	1年内返済予定の長期借入金	250,000
前払費用	1,689	1年内返済予定の関係会社長期借入金	143,265
未収還付法人税等	2,518	リース債務	33
その他	21,233	未払金	5,906
固定資産	2,313,643	未払費用	6,434
有形固定資産	170	未払法人税等	2,828
工具、器具及び備品	4	預り金	118
リース資産	166	賞与引当金	86
無形固定資産	32	株式給付引当金	8,049
商標権	32	その他	2,618
投資その他の資産	2,313,440	固定負債	1,113,422
投資有価証券	157,519	社債	310,000
関係会社株式	942,634	長期借入金	418,500
関係会社出資金	1,060,208	関係会社長期借入金	380,230
関係会社長期貸付金	145,600	リース債務	133
その他	7,477	退職給付引当金	500
繰延資産	909	繰延税金負債	3,379
社債発行費	909	その他	678
		負債合計	1,532,763
		(純資産の部)	
		株主資本	1,230,170
		資本金	344,702
		資本剰余金	344,702
		資本準備金	344,702
		利益剰余金	557,714
		利益準備金	5,600
		その他利益剰余金	552,114
		価格変動積立金	65,000
		繰越利益剰余金	487,114
		自己株式	△16,949
		評価・換算差額等	8,480
		その他有価証券評価差額金	4,085
		繰延ヘッジ損益	4,394
		新株予約権	210
		純資産合計	1,238,860
資産合計	2,771,624	負債・純資産合計	2,771,624

2 2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	334,518
関係会社受取配当金	320,404
関係会社受入手数料	14,112
その他	2
営業費用	34,254
販売費及び一般管理費	34,254
営業利益	300,264
営業外収益	11,800
受取利息	3,671
受取配当金	7,360
為替差益	7
未払配当金除斥益	148
還付加算金	8
その他	685
営業外費用	23,360
支払利息	16,845
社債利息	3,306
その他	3,209
経常利益	288,783
特別利益	10
投資有価証券売却益	10
特別損失	773
投資有価証券売却損	79
投資有価証券評価損	672
関係会社株式売却損	22
税引前当期純利益	288,020
法人税、住民税及び事業税	△7,068
法人税等調整額	△211
法人税等合計	△7,279
当期純利益	295,300

1 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社第一ライフグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神塚 勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤原 初美
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春日 雄太

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社第一ライフグループ（旧会社名 第一生命ホールディングス株式会社）の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第一ライフグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合又はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2 会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社第一ライフグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神塚 勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤原 初美
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春日 雄太

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社第一ライフグループ（旧会社名 第一生命ホールディングス株式会社）の2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあるかと判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の保証及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

3 監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査・内部統制部門との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受けるほか、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、本社及び主要な子会社に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、必要に応じて当該子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」に関する会社計算規則第131条各号に掲げる事項につき、「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

株式会社第一ライフグループ 監査等委員会

監査等委員（委員長） 佐藤 りえ子

常勤監査等委員 柴垣 貴弘

常勤監査等委員 山腰 憲司

監査等委員 永瀬 悟

監査等委員 牧野 あや子

（注）監査等委員佐藤りえ子、永瀬悟及び牧野あや子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

Q1 新社名やグループブランド名称に込めた想いや今後の浸透策を教えてください。

A

新社名「株式会社第一ライフグループ」は、グループ企業理念に込めた想いを表現した名称です。社名の「第一ライフ」やグループブランド名称「Daiichi Life」の「Life（ライフ）」は、生命保険や生命という狭い意味にとどまらない、人々の人生や日々の生活という、より広い意味の「Life（ライフ）」を意味しています。

「Daiichi（第一）」は、いちばん人を考え、まっすぐに最良を追求し、まっさきに変革を実現するという、私たちが大切にしている価値観を表しています。

新社名やグループブランド名称の浸透に向けて、昨年12月からテレビ等の各種メディアを通じたCM活動を開始しました。今後は当社グループの保険にとどまらない事業領域の進化や海外事業の拡大を感じていただけるような、新たな内容への展開を予定しています。

また、企業のブランドやイメージは、お客さまや社会と企業とのあらゆる接点から形成されます。

そのため、グループ社員一人ひとりが日常の業務で企業理念を体現できるよう、社内に対してパーパス（存在意義）をはじめとする理念浸透と、ブランド浸透を一体的に推進していきます。

Q2 株主から寄せられた声について、株主優待制度等の改善にどのように活かしていますか。

A

当社では、株主の皆さまから寄せられるさまざまな声を、企業価値向上に向けた重要な経営資源の一つと位置づけています。いただいた有用なご意見やご要望については経営層に共有するとともに、PDCAサイクルを回すことで経営品質の向上に努めています。

最近、特に株主優待制度を中心に具体的なご要望を多く頂戴しており、それらの声を参考にしながら制度内容の改善を継続的に実施しています。

具体的な事例の一つが、株主優待制度で提供しているヘルスケアアプリ「QOLism（キュオリズム）」における、活動ポイントの獲得方法の見直しです。

「自分のライフスタイルでは、なかなか歩くのが難しい」、「より気軽に続けられる仕組みにしてほしい」といった声にこたえて、2026年度は「ログイン」「食事記録」「体重記録」による獲得ポイント数を増やすこととしました。多種多様なライフスタイルに合わせて、健康づくりとポイント獲得をお楽しみいただければ幸いです。

今後も、株主の皆さまにご満足いただけるよう努めてまいります。

Q3 サイバーセキュリティに関する取組みを教えてください。

A

当社グループでは、近年頻発しているサイバー攻撃を踏まえ、強固なサイバーセキュリティ体制の構築に取り組んでいます。

サイバーセキュリティ戦略を明確にした上で、レジリエンス、ガバナンス態勢、リスク管理、コンプライアンスの強化を図るとともに、全社員のセキュリティ意識向上を目的とした教育プログラムを実施しています。

併せて、最新技術を活用した監視体制を整備し、リアルタイムでの脅威検知と迅速な対応により、サイバー攻撃の早期発見と被害の最小化に努めています。

また、近年社外で発生した事案から得られた教訓を踏まえ、指揮命令系統、役割分担、報告プロセスを明確化するとともに、机上演習を実施することで、初動対応、関係者との連携、復旧に向けた対応を含む実践的な対応力の向上に継続的に取り組んでいます。

これらの取組みの実効性を確認するため、国際的に広く用いられているサイバーセキュリティのフレームワークに基づき、第三者による客観的な評価を定期的に行っています。併せて社内でも現状評価することを通じて、サイバーセキュリティ体制や運用状況の確認・改善を継続的にを行っています。

このように、当社グループはサイバー攻撃に対する総合的なレジリエンスを高め、顧客情報の保護と事業継続性の確保に努めています。

Q4 昨今の情勢を踏まえた地政学リスクについて、当社の認識及び対策方針を教えてください。

A

当社グループでは、グループ経営に重要な影響を及ぼす可能性のある予見可能なリスクを「重要なリスク」として特定しており、地政学リスクについても、当社事業の収益性や投資資産の価値に影響を及ぼす可能性があることから、その一つとして管理を行っています。

特に、イランを含む中東情勢やロシアによるウクライナ侵攻、台湾情勢を巡る緊張等を背景に、地政学リスクが高まっていると認識しており、国際情勢の動向を注視しています。

現状、当社は情勢が悪化している中東地域で保険事業を展開しておらず、直接的な影響は限定的ですが、将来の情勢悪化に備え、危機管理対応を強化しています。

資産運用では、当該地域におけるエクスポージャーは限定的ですが、仮に情勢の悪化や長期化が生じた場合には、原油供給への影響によるエネルギー価格の上昇や、それに伴う世界経済の下振れ等、マクロ経済全体に影響が及ぶ可能性があるかと認識しています。

このため、地政学リスクの高まり等を想定したストレステストを定期的に行い、リスクコントロール手段の十分性及び適切性を確認することで、経営の健全性確保に努めています。



「スマートSR」について

議決権行使書用紙のQRコードを読み取ることで、以下をはじめとした各種機能をご利用いただけます。

株主総会資料の閲覧	議決権行使(スマート行使)
事前質問の入力	ライブ配信の視聴
アンケートへの回答	

ご利用期間
本通知受領後～株主総会終了後3ヵ月後まで (緊急メンテナンス等を除き、24時間ご利用いただけます)

ログイン方法

1 スマートフォン等でのご利用 (QRコードの読み取り)

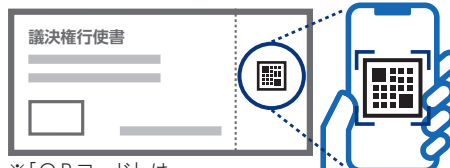
同封の議決権行使書用紙に掲載のQRコードをスマートフォン等でお読み取りください (ID及びパスワードのご入力は不要です)。

2 PC等でのご利用 (ID・パスワードの入力)

以下のURLにアクセスいただき、議決権行使書用紙右片の裏面に掲載のID・パスワードにてログインしてください。

ログインURL: <https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>

- ・QRコード及びID・パスワードは株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ・パスワードは、一定回数以上連続して誤ってご入力をされると使用不可となります。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

▶ 議決権行使のご案内 (スマートSR)

7～8頁をご確認ください。

▶ 株主総会ライブ配信のご案内

本株主総会の模様を、インターネット上でライブ配信いたします。当日会場にご来場されない株主さまはぜひご自宅等でご視聴ください。なお、ライブ配信では議決権をご行使いただくことはできませんので、事前行使期限(6月19日(金曜日)17時)までに事前行使のうえご視聴ください。

公開日時	2026年6月22日(月曜日) 13時 ※12時頃よりアクセス可能
------	--------------------------------------

「スマートSR」サイト内

株主総会ライブ配信サイトへ

を選択



▶ 事前質問のご案内

本株主総会の目的事項に関するご質問を、インターネットを通じて受け付けております。ご質問の多い事項につきまして、株主総会当日の審議において、又は、株主総会終了後当社ウェブサイト上にて回答させていただきます。

受付期間	2026年6月1日(月曜日) ～2026年6月17日(水曜日)
------	------------------------------------

「スマートSR」サイト内

株主総会事前質問はこちら

を選択



「スマートSR」の操作方法等に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 ☎ 0120-768-524 (ご利用時間 9時～21時)